

「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章 評価シート【令和5年度実績】

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績（参考）	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
1	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	妊産期から 子育て期までの 切れ目のない支援	■ 妊産期から子育て期までの総合相談窓口である子育て世代包括支援センター「あえる」では、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援事業等を実施し、妊産期から子育て期にわたるまで関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。 ■ 妊婦の届出に併せて、すべての妊婦の方と面接を行い、妊婦中の過ごし方を伝えるとともに、出産後も子育てに関するさまざまな不安や疑問などの相談に応じます。	母子健康手帳交付数:980件 転入による妊婦健康診査受診券交換数114件に全数面接とリスクアセスメントを実施。 妊婦届出数に対する妊婦の面接割合 実績値(R4): 89% ⇒ 目標値(R6):100%	母子健康手帳交付数:1030件 転入による妊婦健康診査受診券交換数115件に全数面接とリスクアセスメントを実施。 妊婦届出数に対する妊婦の面接割合 実績値(R5):89% ⇒ 目標値(R6):100%		子育て世代包括支援センター	70
2	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	保健指導の充実	■ 母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等、出産前から関わりを深め、産後防止も含め出産後の養育に関する支援を行います。 ■ 出産後においても、経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室」等集団指導を実施します。 ■ 新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。 ■ 必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。	・妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ3518件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ16020件実施し、養育に関する支援を実施。 ・出産後において、発達の見点から個別相談指導を行うため、発達相談(新壁K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ998人を実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全138回開催。参加者実40名、延652名。 ・必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、療育施設・転出先の市町村・就学先へ健診情報提供書を553件発行。	・妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ7674件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ14468件実施し、養育に関する支援を実施。 ・出産後において、発達の見点から個別相談指導を行うため、発達相談(新壁K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ911人を実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全130回開催。参加対象児実35名、延1006名。 ・必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、療育施設・転出先の市町村・就学先へ健診情報提供書を669件発行。		子育て世代包括支援センター	70
3	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	妊婦に対する 健康診査	■ 妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、妊婦に対する健康診査を実施します。なお、妊婦健診の受診券は、子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付する機会等に併せて交付することで、受診率の向上に努めます。	妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率) 実績値(R4):95.3% ⇒ 目標値(R6):100% 届出 980件、1枚目使用 943件	妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率) 実績値(R5):95.4% ⇒ 目標値(R6):100% 届出 1030件、1枚目使用 983件		健康推進課	71
4	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	両親教室の開催	■ 出産前から子育て準備期間と位置づけ、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会のある両親教室を開催し、子育てに関する情報提供を行うとともに、実践で役立つ知識の普及を図ります。 ■ 両親教室の場を活用し、男性の育児参加の大切さを啓発します。	全17回開催。参加者実、延ともに150名。 目標値:男性の両親教室への参加者数 実績値(R4): 73人 ⇒ 目標値(R6):100人	全17回開催。参加者実、延ともに236名。 目標値:男性の両親教室への参加者数 実績値(R5): 114人 ⇒ 目標値(R6):100人		子育て世代包括支援センター	71
5	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	乳幼児に対する 健康診査	■ 市内全乳幼児の健康診査を実施し、健やかな発育と疾病予防のため栄養や口腔衛生等生活面についての助言を集団や個別で行うとともに、疾病の早期発見、運動発達や精神発達等について聞き取りやスクリーニングを行い、支援が必要な子どもとその保護者がいる場合、関係機関へ情報提供し、適切な対応を行います。また健診時には、「養育状況」の問診も行っており、養育面について必要な助言を行うほか、虐待の予防・早期発見にも努めます。 ■ 乳幼児健診の重要性を呼びかけるとともに、受診率の向上に努めます。 ■ 新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。	4か月児健診: 実績値(R4):100.4%⇒目標値(R6):99.0% 36回開催、受診者数1,081名/案内者数1,077名 1歳6か月児健診: 実績値(R4): 87.4%⇒目標値(R6):96.0% 年24回開催、受診者数1,122名/案内者数1,152名 2歳6か月児歯科健診: 実績値(R4):90.9%⇒目標値(R6):94.0% 24年回開催、受診者数1,044名/案内者数1,148名 うちフッ化物塗布同日開催23回 受診者数680名/案内者数1,105名(78.6%) 3歳6か月児健診: 実績値(R4):94.1%⇒目標値(R6):94.0% 年24回開催、受診者数1,074/案内数1,141名 うちフッ化物塗布同日開催23回 受診者数625名/案内者数1,080名(78.3%)	4か月児健診: 実績値(R5):87.9%⇒目標値(R6):99.0% 36回開催、受診者数953名/案内者数973名 1歳6か月児健診: 実績値(R5): 95.3%⇒目標値(R6):96.0% 年24回開催、受診者数1,087名/案内者数1,140名 2歳6か月児歯科健診: 実績値(R5):90.8%⇒目標値(R6):94.0% 年24回開催、受診者数1,037名/案内者数1,145名 うちフッ化物塗布同日開催24回 受診者数931名/案内者数1,145名(81.3%) 3歳6か月児健診: 実績値(R5):82.3%⇒目標値(R6):94.0% 年24回開催、受診者数1,048/案内数1,135名 うちフッ化物塗布同日開催24回 受診者数871名/案内者数1,048名(83.1%)		健康推進課	71
				■ 乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、関係各課と連携・協力し、未受診世帯への適切なフォローを実施します。 ■ 従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、すこやか5歳児事業(巡回支援事業)を実施しています。事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、臨床心理士等の専門スタッフが園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察や保育教諭等への聞き取りなどを行い、専門スタッフと在籍先の園(所)の保育教諭等が協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。	集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数 4か月児健診:192件 1歳6か月児健診:687件(*身体心理延べ件数) 3歳6か月児健診:511件(*身体心理延べ件数) 健診日に未受診だった児には再案内を送付しています。 また、医療機関・保健所・あえるなど関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。 再案内送付件数 4か月児健診:40名 1歳6か月児健診:82件 2歳6か月児健診:148件 3歳6か月児健診:86件	集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数 4か月児健診:188件 1歳6か月児健診:684件(*身体心理延べ件数)684 3歳6か月児健診:636件(*身体心理延べ件数)636 健診日に未受診だった児には再案内を送付しています。 また、医療機関・保健所・あえるなど関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。 再案内送付件数 4か月児健診:34件 1歳6か月児健診:58件 2歳6か月児健診:101件 3歳6か月児健診:100件			
				■ 乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、関係各課と連携・協力し、未受診世帯への適切なフォローを実施します。 ■ 従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、すこやか5歳児事業(巡回支援事業)を実施しています。事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、臨床心理士等の専門スタッフが園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察や保育教諭等への聞き取りなどを行い、専門スタッフと在籍先の園(所)の保育教諭等が協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。	・乳幼児健診未受診世帯143件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。 ・すこやか5歳児事業:対象者2104人(年中・年長) (年中)対象園 31園 実施園 31園 受診人数934人 (年長)対象園 31園 実施園 30園 受診人数954人 すこやか5歳児事業受診割合 実績値(R4):89.7%⇒目標値(R6)90%	・乳幼児健診未受診世帯143件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。 ・すこやか5歳児事業:対象者2104人(年中・年長) (年中)対象園 31園 実施園 31園 受診人数939人 (年長)対象園 31園 実施園 31園 受診人数952人 すこやか5歳児事業受診割合 実績値(R5):82%⇒目標値(R6)90%		子育て世代包括支援センター	72

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
6	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	乳児家庭全戸 訪問指導	■ 生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、訪問員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行います。 ■ 保健指導が必要な産婦及び新生児(出生後28日以内の乳児)がいる家庭に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係のなかで育児が行えるよう虐待防止を含め、きめ細かな育児支援を行います。 ■ 出産後の身体的・心理的な不調や育児不安等で支援が必要となる生後5か月未満の乳児とその母親を対象に行う産後ケア事業を実施しています。助産師が自宅を訪問、または産後ケアを提供できる施設へ宿泊し、母親の心身のケアや育児支援を行うことで、母子とその家族が健やかな育児を行えるよう環境整備に努めます。	乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合 実績値(R4):89% ⇒ 目標値(R6):95% 助産師訪問件数 420件 看護師等訪問件数 83件 民生委員訪問件数 258件 保健師訪問件数 171件 他市依頼件数 30件	乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合 実績値(R5):90% ⇒ 目標値(R6):95% 助産師訪問件数 720件 看護師等訪問件数 81件 民生委員訪問件数 141件 保健師訪問件数 84件 他市依頼件数 31件		子育て世代包括支援センター	72
7	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	小児医療に関する 情報の提供	■ 子どもの健康確保に向け、かかりつけ医の重要性を啓発するとともに、医療機関のかかり方についても周知を図ります。 ■ 広報や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の情報を積極的に提供するとともに、周知に努めます。	広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。 令和4年度「すこやか親子21アンケート」より 4か月児健診 受診者1081名 小児救急電話相談事業(※8000)について 知っている:929名(85.9%) 知らない:122名(11.3%) 無回答: 30名(2.8%)	広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。 令和5年度「すこやか親子21アンケート」より 4か月児健診 受診者953名 小児救急電話相談事業(※8000)について 知っている:849名(88.4%) 知らない:109名(11.4%) 無回答: 1名(0.1%)		健康推進課	72
8	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	予防接種の 知識の普及	■ 予防接種手帳の活用を進め、予防接種の種類や接種時期だけでなく、その有効性の理解促進に努めます。	麻疹・風疹予防接種1期の接種率 実績値(R4): 94.3%【1,098/1,162人(R4年10月1日時点の1歳児数)】⇒ 目標値(R6):95%以上 麻疹・風疹予防接種2期の接種率 実績値(R4):88.7%【923/1,041人(R4年4月1日時点のH28.4.2～H29.4.1生まれの人数)】⇒ 目標値(R6):95%以上 (注)厚生労働省通知の「麻疹に関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、市町村単位で第1期・第2期の接種率を95%以上にすることが目標と定められています。	麻疹・風疹予防接種1期の接種率 実績値(R5): 93.8%【1,068/1,137人(R5年10月1日時点の1歳児数)】⇒ 目標値(R6):95%以上 麻疹・風疹予防接種2期の接種率 実績値(R5):89.8%【949/1,057人(R5年4月1日時点のH29.4.2～H30.4.1生まれの人数)】⇒ 目標値(R6):95%以上 (注)厚生労働省通知の「麻疹に関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、市町村単位で第1期・第2期の接種率を95%以上にすることが目標と定められています。		健康推進課	73
9	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	不妊治療に関わる 医療に対する費用の経済 的支援	■ 子どもが欲しいと望んでいる夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査及び不妊治療に要する費用の一部を助成します。	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数 104件	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数 105件		健康推進課	73
10	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	助産制度による 分娩費の支援	■ 経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給します。	対象者:19人(令和4年度中に助産施設で分娩した人数) 内訳:A層層(生活保護世帯) 7人 B層層(非課税世帯) 12人 支給額:9,775,559 円	対象者:12人(令和5年度中に助産施設で分娩した人数) 内訳:A層層(生活保護世帯) 6人 B層層(非課税世帯) 6人 支給額:4,126,149円		子育て世代包括支援センター	73
11	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	出産育児一時金	■ 守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産を含む)に、その世帯主に対して一時金を支給します。 ※他の健康保険に加入している方は、ご自身の加入している健康保険にお問い合わせください。	支給件数:108件 支給総額:4,5495,080円	支給件数:96件 支給総額:47,633,779円		保険課	73
12	子どもの豊かな 成長支援	子どもと母親の 健康確保	子どもに関する 医療費助成制度	■ 0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成します。	対象者:18,016人(令和5年3月末) 助成件数:237,609件 助成額:613,762,767円	対象者:18,021人(令和5年3月末) 助成件数:272,789件 助成額:584,132,602円		子育て支援政策課	73
13	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	乳幼児の 教育・保育	■ 乳幼児期の生活や遊びを通して、生活習慣を身につけ、また、子どもの主体性や豊かな感性、人と関わる力を育むとともに、家庭と連携し、自己や他者への信頼感を育てます。 ■ 教育・保育において、生涯にわたる生きる力の基礎を培うための資質・能力を育みます。 ■ 教育・保育の質の確保、維持、向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、子どもが人、もの、自然等の身近な環境に豊かに関わりあえるよう努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・集団生活において経験年数が異なる子どもの発達の違い性を踏まえた教育・保育を進めた。 ・子どもたちの気持ちに寄り添い、それぞれに主体性が育まれるよう肯定的な言葉の投げかけを行った。 ・児童たち自らが小動物(アオムシ、メダカ等)や花(チューリップ、パンジー、菜の花等)、野菜(ミニトマト、サツマイモ、ゴーヤ、なす等)を育てる機会を作ること、成長の喜びなどの児童の感性を育んだ。 ・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。 ・水、寒天、片栗粉、砂、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。 「私立認定こども園での取組等」 ・子どもの主体性を育むためにも、乳児クラスは育児担当制を導入、幼児クラスは少人数制を導入し、一人ひとりの子どもたちの思いや気持ちを受け止めやすく、子どもたちの思いに寄り添い、やってみよう・やってみたいと思う主体性ある保育を心掛けた。 ・子どもが自分の欲求に純粋な興味関心を持ち、試したり、気付いたりできる環境と、共感できる大人に囲まれ一緒に調べたり確かめたりして、自分で学び成長できるよう日々の生活リズムの安定の中で安心して過ごせる毎日を提供した。 ・学園の安全な環境の中で、芝生の上でころがり散歩したり、大学生とも触れ合った。 ・四季折々の実のなる木々や草花、野菜の栽培などの自然環境を整えた。 ・小動物の観察(カタツムリ、金魚、メダカ、アオムシ等)	「市立認定こども園での取組等」 ・集団生活において経験年数が異なる子どもの発達の違い性を踏まえた教育・保育を進めた。 ・子どもたちの気持ちに寄り添い、それぞれに主体性が育まれるよう肯定的な言葉の投げかけを行った。 ・児童たち自らが小動物(アオムシ、ヤモリ、カブトムシ等)や花(チューリップ、パンジー、菜の花、朝顔等)、野菜(サツマイモ、ゴーヤ、ミニ大根等)を育てる機会を作ること、成長の喜びなどの児童の感性を育んだ。 ・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。 ・水、寒天、片栗粉、砂、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。 「私立認定こども園での取組等」 ・子どもの主体性を育むためにも、乳児クラスは育児担当制を導入、幼児クラスは少人数制を導入し、一人ひとりの子どもたちの思いや気持ちを受け止めやすく、子どもたちの思いに寄り添い、「やってみよう」「やってみたい」と思う主体性ある保育を心掛けた。 ・日々の種やかな日常と人間性豊かな職員との接遇の中でしっかりと自己を発見し主体的に遊び、非認知能力(根気や思いやり、肯定感など)を育んでいけるような環境と教材を考えて保育を行った。 ・園外に出かけたり、周りの動植物や自然環境に触れたりを通して、子ども達は環境を通して学びを深めていくことを意識し、保育していく中で常に意識することを大切にした。 ・学園の安全な環境の中で、芝生の上でころがり散歩したり、大学生とも触れ合った。 ・四季折々の実のなる木々や草花、野菜の栽培などの自然環境を整えた。 ・小動物の観察(カタツムリ、金魚、メダカ、アオムシ等) ・手先を使って遊べる手作り玩具の作成を行い、知育玩具の充実を図った。		こども施設課	74

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
14	子どもの豊かな 成長支援	就学前の教育・保 育の充実	異年齢交流	■ 子どもが人と関わる力を培うとともに、小学校教育への円滑な接続ができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、近隣市立小・中学校等との交流や連携の充実に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施 (各施設1～3回/年、1～5歳児が対象) (※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止) 「私立認定こども園での取組等」 ・高校生・中学生による体験実習を受け入れ、幼児クラス全園児対象に自由遊びでの触れ合いや絵本読み聞かせ・手遊びの実施を行ってもらった。 ・津波を想定した避難訓練を中学3年生と一緒にを行い、園児が中学校の体育館へ安全に避難できるよう援助してもらった。その後、校庭で一緒に遊んで交流した。 ・小学校見学に付き、授業を見学することで子ども達の期待感を高め、また、校庭で小学生と自由遊びで触れ合う時間も確保できた。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施 (各施設1～3回/年、1～5歳児が対象) ・近隣小学校との交流(5歳児が対象) ・大学生による保育実習、インターンシップの受け入れ。 「私立認定こども園での取組等」 ・小学校への訪問、交流会の実施 ・近隣の中学校や高等学校からの職場体験などを受け入れ、様々な年代と関われるようにした。 ・津波を想定した避難訓練を中学3年生と一緒にを行い、園児が中学校の体育館へ安全に避難できるよう援助してもらった。その後、校庭で一緒に遊んで交流した。		こども施設課	74
15	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	保育教諭等の 資質・能力の向上	■ 保育教諭、幼稚園教諭、保育士の資質及び技術の取得や維持向上を図るための研修、また子どもの人権尊重等の専門性を高める研修を推進し、人材育成に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・公開保育等の園内研修の実施 ・外部団体主催研修会(ちやいんどネット大阪等)の受講 「私立認定こども園での取組等」 ・園内研修の実施 ・市主催の守口市教育・保育合同研修会に参加 ・キャリアアップ研修、給食関係者研修等への参加 ・大阪府教育委員会主催研修会への参加 ・外部団体主催研修会への参加 「市主共催の公・私合同研修」 ・守口市教育・保育合同研修会(全8回開催) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、一部の研修でオンライン配信も実施 「私立認定こども園等への研修受講費補助」 ・保育士処遇改善研修事業 …キャリアアップ研修の受講費用に係る補助 <R4補助額>5,844,000円(40/51施設) 市主催の研修に参加する施設の割合 実績値(R4): 80 % ⇒ 目標値(R6): 87 %	「市立認定こども園での取組等」 ・公開保育等の園内研修の実施 ・外部団体主催研修会(ちやいんどネット大阪等)の受講 ・アドバイザーつながる会館への出席 「私立認定こども園での取組等」 ・園内研修の実施 ・市主催の守口市教育・保育合同研修会に参加 ・キャリアアップ研修の受講 ・給食関係者研修への参加 ・大阪府教育委員会主催研修会への参加 ・外部団体主催研修会への参加 「市主共催の公・私合同研修」 ・守口市教育・保育合同研修会(全10回開催) 市主催の研修に参加する施設の割合 実績値(R6): 88 % ⇒ 目標値(R6): 87 % 「私立認定こども園等への研修受講費補助」 ・守口市保育事業補助金における保育士処遇改善研修事業 …保育士等キャリアアップ研修の受講費用に係る補助 <R6補助額>7,212,000円(46/56施設)		こども施設課	74
16	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	配慮が必要な 乳幼児への支援	■ 認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮の必要な子どもに対してインクルーシブ教育・保育の充実に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・保育の一日の流れを視覚カードや絵を用いるなど、視覚支援による保育を実施 ・保育教諭等の追加配置(加配)による支援 「私立認定こども園での取組等」 ・個別対応支援プログラム 専門機関(発達支援センター他)、専門士の助言をもとに 長期的と短期的目標を明確にし無理なく課題に取り組む。また、対象園児について全教職員が周知把握できるよう書面や研修も活用した。 ・特別な支援や配慮が必要な子どもに対しては、児童相談所、生活支援員、子育て支援員などと情報を共有し、随時連携して迅速な対応に努めた。 ・守口市の包括支援センターと連携し、行政と園と家庭が連携して特別支援教育を行った。 ・支援や援助、配慮を必要とする園児については、保護者との面談やカウンセリング機会を設けると同時に、園児一人ひとりの発達と心情に合った保育を進められるよう個別の支援計画・指導計画についても策定し、その充実を図った。 ・個人のカリキュラムを作成し、本人の困っていることや、それに対して保育教諭が関わったこと等を記録し、子ども理解に努めた。	「市立認定こども園での取組等」 ・保育の一日の流れを視覚カードや絵を用いるなど、視覚支援による保育を実施 ・保育教諭等の追加配置(加配)による支援 ・個々の発達、特性に合わせた個別カリキュラムの作成 ・守口市包括支援センター、療育施設、保護者との連携及び情報共有 「私立認定こども園での取組等」 ・特別な配慮や支援が必要な子どもに対しては個別に指導計画を実施し、必要時には随時保護者との個別面談を行い保護者支援を行っており、児童相談所、生活支援員、子育て支援員などと情報を共有し、随時連携して迅速な対応に努めた。 ・言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)を適宜配置することで、配慮が必要な子どもへの支援を行った。 ・個人のカリキュラムを作成し、本人の困っていることや、それに対して保育教諭が関わったこと等を記録し、子ども理解に努めた。		こども施設課	75
				■ 認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮の必要な乳幼児の教育・保育の充実に努めるため、保育教諭等に対して、言語聴覚士や臨床心理士等の専門講師またはリーディングスタッフ等による巡回相談や研修を行います。	市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。 支援教育講演会3回:認定こども園教諭等のべ 6名参加 支援教育夜間懇談会2回:認定こども園教諭等のべ 18名参加 ・市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施 巡回相談の回数 実績値(R4): 21回 ⇒ 目標値(R6): 50回	市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。 支援教育夜間懇談会:認定こども園教諭等のべ 24名参加 ・市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施 巡回相談の回数 実績値(R6): 49回 ⇒ 目標値(R6): 50回		学校教育課	75
								こども施設課	75
17	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	学校教育への 円滑な接続に向けた取組 み	■ 認定こども園、幼稚園及び保育所において育んできた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続できるよう「守口市接続期カリキュラム」等を活用し、保育教諭等と小学校教諭が連携し、互いの理解を深める交流、問題の解決に努めます。 ■ 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業及び市立小学校等において、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を実施します。 ■ 子どもが人と関わる力を培うための異年齢交流を乳幼児の時期から積み重ねていく大切さを推奨します。市立小・中学校等では、家庭科の授業で作成した絵本の読み聞かせや手作りおもちゃ遊び等を通して、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等の児童との交流を深めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通した指導の中で知識や思考力等を育てていくとともに、保育要領などを活用し、小学校との情報共有も行った。 「私立認定こども園での取組等」 ・小一プロブレムが起こらず学校での生活がスムーズに出来るよう、就学前の学校と連携し、細やかな引き継ぎを行い情報共有を行った。 ・小学校への円滑な接続においては、5歳児後半から前を向く活動を増やし、45分授業を意識した机上にて行う内容・ひらがなや数字に興味を持つ活動を取り入れた。また、ハンカチなど自分の物を出して使う・リュックなど自分で下げて帰るなど保護者と協力しながら、小学校へのイメージを持たせながら進めてきた。 ・連携施設や小学校との交流会の他、市主催の巡回指導や進学する小学校との電話連絡や直接の面談を行った。	「市立認定こども園での取組等」 ・「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通した指導の中で知識や思考力等を育てていくとともに、保育要領などを活用し、小学校との情報共有も行った。 「私立認定こども園での取組等」 ・小一プロブレムが起こらず学校での生活がスムーズに出来るよう、就学前の学校と連携し、細やかな引き継ぎを行い情報共有を行った。 ・園児就学前小学校での授業参観へ参加 ・小学校への円滑な接続においては、5歳児後半から前を向く活動を増やし、45分授業を意識した机上にて行う内容・ひらがなや数字に興味を持つ活動を取り入れた。また、ハンカチなど自分の物を出して使う・リュックなど自分で下げて帰るなど保護者と協力し、小学校へのイメージを持たせながら、円滑な接続に向けた取り組みを進めてきた。		こども施設課	75
					小学校6校と中学校1校で認定こども園等との交流に取り組んだ。	小学校等においては全校、中学校等においては3校で認定こども園等との交流に取り組んだ。 小学校等においては教職員間の相互参観に2校取り組んだ。		学校教育課	75

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁																																																																																																
18	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	就学前相談	■認定こども園、幼稚園及び保育所において、在園児に限らず乳幼児の保護者を対象に子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設 月1～2回程度) ・子育て相談については随時実施 ・5歳児の保護者を対象とした就学前相談 ・全クラス個人懇談を実施(年1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・在園児の保護者に対して年2回の懇談を実施。また、必要に応じて保護者の相談を聞く機会を個別に設けた。 ・心理カウンセラー、管理栄養士を置き、常に相談できる体制を整えた。 ・子育て相談については、園のホームページでも毎月掲載し、在園児に限らず、子育て世代の保護者、市民の方を対象に相談やカウンセリングを常時受け付け、実施。 ・月1回の親子教室の他、地域に開かれたキンダーカウンセラー事業を実施。 ・園見学・園庭開放にて子育て相談を随時実施	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設 月1～2回程度) ・子育て相談については随時実施 ・5歳児の保護者を対象とした就学前相談を実施 ・全クラス個人懇談を実施(年1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・心理カウンセラー、管理栄養士を置き、常に相談できる体制を整えた。 ・子育て相談員の常勤、キンダーカウンセリングの利用案内 ・臨床心理士による育児相談を実施(毎月第3月曜日) ・園見学・園庭開放にて子育て相談を随時実施 ・在園児の保護者を対象とした就学前相談を実施		こども施設課	75																																																																																																
19	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	子育てに関する 講習等の実施	■地域子育て支援拠点施設等において、季節・伝統文化の行事の実施、講師を招いた子どもの発達や栄養等に関する講習を実施します。	地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する 講習会の開催回数 実績値(R4):119回 ⇒ 目標値(R6):116回	地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する 講習会の開催回数 実績値(R5):139回 ⇒ 目標値(R6):116回		子育て世代包括支援センター	76																																																																																																
20	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	子育て便り等の 発行	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、日々の教育・保育の様子や子育てに関する情報を掲載したお便りを定期的に発行し、保護者との連携・信頼関係を構築することで、保護者の子育てへの不安の軽減に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童の保育中の写真を撮り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見える化を実施 ・園だよりの発行(月1回) ・クラスだよりの発行(年6回程度) 「私立認定こども園での取組等」 ・毎月、園だよりの発行、給食だよりの発行、園での児童の様子、行事関係・防犯関係の周知、健康面での情報提供、食育・献立紹介・ワンポイントアドバイス等、子育てへの情報や話題を保護者目線で提供することを大切にしたい。 ・毎月子育ての悩みや子どもの好きな遊び、発達の事などをお便りして発行し、配布したり、地域の方に向けて掲示板に掲載した。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童の保育中の写真を撮り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見える化を実施 ・園だよりの発行(月1回) ・クラスだよりの発行(年6回程度) 「私立認定こども園での取組等」 ・月1回、保育園だよりの発行、給食だよりの発行、各クラスだよりの発行し、各年齢の保育のポイント、大切にしているところ、子育て情報の発信等保護者に伝え、子育ての楽しさが伝わるようにした。 ・随時、ホームページにてブログを発信(7、8回/月)		こども施設課	76																																																																																																
21	子どもの豊かな 成長支援	就学前の 教育・保育の充実	教育・保育施設の 耐震化	■安全・安心な教育・保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。	教育・保育施設の耐震化率 実績値(R4): 90.7% ⇒ 目標値(R6): 100%	教育・保育施設の耐震化率 実績値(R5): 90.7% ⇒ 目標値(R6): 100%		こども施設課	76																																																																																																
22	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	学力の向上	■市立小・中学校等では、これからの時代を主体的に生きるために必要とされる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善とともに、家庭等での学習習慣の確立など、自学自習力の育成に向けた取組みを進めます。	市学力向上プランをもとに、各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に組織的に取り組んだ。 学力向上にかかるアンケートより「授業改善の推進」にかかる3項目すべて小中学校ともに市目標値を達成した。 「自学自習力の育成」にかかる3項目のうち中学校1項目について市目標値を達成した。 <table><tr><th>No</th><th>項目</th><th colspan="2">小学校等</th><th colspan="2">中学校等</th></tr><tr><th></th><th></th><th>R4目標値</th><th>R5-2月</th><th>R4目標値</th><th>R5-2月</th></tr><tr><td>1</td><td>授業では、課題の解法に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる</td><td>83.8</td><td>84.5</td><td>86.8</td><td>87.9</td></tr><tr><td>2</td><td>自分の考えがうまく伝わらないう、話の聴いてなるを工夫して発している</td><td>72.6</td><td>74.8</td><td>77.5</td><td>80.2</td></tr><tr><td>3</td><td>話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている</td><td>76.1</td><td>79.5</td><td>84.1</td><td>86.8</td></tr><tr><td>4</td><td>家で、授業の予習・復習をしている</td><td>69.3</td><td>68.9</td><td>54.8</td><td>56.7</td></tr><tr><td>5</td><td>学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(30分以上)</td><td>86.6</td><td>76.5</td><td>66.4</td><td>61.3</td></tr><tr><td>6</td><td>学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)</td><td>63.0</td><td>59.1</td><td>50.4</td><td>36.5</td></tr></table> 実績値(R4) 小学校等 国語:0.869 算数:0.918 中学校等 国語:0.971 数学:0.934 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	No	項目	小学校等		中学校等				R4目標値	R5-2月	R4目標値	R5-2月	1	授業では、課題の解法に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる	83.8	84.5	86.8	87.9	2	自分の考えがうまく伝わらないう、話の聴いてなるを工夫して発している	72.6	74.8	77.5	80.2	3	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	76.1	79.5	84.1	86.8	4	家で、授業の予習・復習をしている	69.3	68.9	54.8	56.7	5	学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(30分以上)	86.6	76.5	66.4	61.3	6	学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)	63.0	59.1	50.4	36.5	市学力向上プランをもとに、各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に組織的に取り組んだ。 学力向上にかかるアンケートより「授業改善の推進」にかかる3項目のうち、小学校等では2項目、中学校等では1項目について市目標値を達成した。「自学自習力の育成」にかかる3項目のうち、小学校等、中学校等ともに1項目について市目標値を達成した。 <table><tr><th>No</th><th>項目</th><th colspan="2">小学校等</th><th colspan="2">中学校等</th></tr><tr><th></th><th></th><th>R5目標値</th><th>R6-2</th><th>R5目標値</th><th>R6-2</th></tr><tr><td>1</td><td>授業では、課題の解法に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる</td><td>84.5</td><td>86.2</td><td>87.9</td><td>87.3</td></tr><tr><td>2</td><td>自分の考えがうまく伝わらないう、話の聴いてなるを工夫して発している</td><td>74.8</td><td>75.3</td><td>80.2</td><td>80.9</td></tr><tr><td>3</td><td>話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている</td><td>79.5</td><td>74.1</td><td>86.8</td><td>85.3</td></tr><tr><td>4</td><td>家で、授業の予習・復習をしている</td><td>69.3</td><td>74.1</td><td>56.7</td><td>57.4</td></tr><tr><td>5</td><td>学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(小:30分以上、中:1時間以上)</td><td>86.6</td><td>75.1</td><td>66.4</td><td>58.3</td></tr><tr><td>6</td><td>学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)</td><td>63.0</td><td>59.1</td><td>50.4</td><td>36.7</td></tr></table> 実績値(R5) 小学校等 国語:0.823 算数:0.96 中学校等 国語:0.948 数学:0.922 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	No	項目	小学校等		中学校等				R5目標値	R6-2	R5目標値	R6-2	1	授業では、課題の解法に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる	84.5	86.2	87.9	87.3	2	自分の考えがうまく伝わらないう、話の聴いてなるを工夫して発している	74.8	75.3	80.2	80.9	3	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	79.5	74.1	86.8	85.3	4	家で、授業の予習・復習をしている	69.3	74.1	56.7	57.4	5	学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(小:30分以上、中:1時間以上)	86.6	75.1	66.4	58.3	6	学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)	63.0	59.1	50.4	36.7		学校教育課	76
No	項目	小学校等		中学校等																																																																																																					
		R4目標値	R5-2月	R4目標値	R5-2月																																																																																																				
1	授業では、課題の解法に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる	83.8	84.5	86.8	87.9																																																																																																				
2	自分の考えがうまく伝わらないう、話の聴いてなるを工夫して発している	72.6	74.8	77.5	80.2																																																																																																				
3	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	76.1	79.5	84.1	86.8																																																																																																				
4	家で、授業の予習・復習をしている	69.3	68.9	54.8	56.7																																																																																																				
5	学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(30分以上)	86.6	76.5	66.4	61.3																																																																																																				
6	学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)	63.0	59.1	50.4	36.5																																																																																																				
No	項目	小学校等		中学校等																																																																																																					
		R5目標値	R6-2	R5目標値	R6-2																																																																																																				
1	授業では、課題の解法に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる	84.5	86.2	87.9	87.3																																																																																																				
2	自分の考えがうまく伝わらないう、話の聴いてなるを工夫して発している	74.8	75.3	80.2	80.9																																																																																																				
3	話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている	79.5	74.1	86.8	85.3																																																																																																				
4	家で、授業の予習・復習をしている	69.3	74.1	56.7	57.4																																																																																																				
5	学校の授業以外での平日における1日当たりの勉強時間(小:30分以上、中:1時間以上)	86.6	75.1	66.4	58.3																																																																																																				
6	学校の授業以外での平日における1日当たりの読書時間(10分以上)	63.0	59.1	50.4	36.7																																																																																																				
23	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	体力の向上	■市立小・中学校等では、新体力テスト等により実態把握を行い、体育の授業だけでなく外遊びの奨励を行うなど、教育活動全体を通して、健康の保持・増進及び体力の向上にかかる取組みを進めます。	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組みを進めている。 健康の保持・増進として、アンケート「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(5年) 男子91.2% 女子86.8% 中学校等(2年) 男子91.1% 女子80.6% 実績値(R4) 小学校等:0.998 中学校等:0.967 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組みを進めた。 健康の保持・増進として、アンケート「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(5年) 男子92.1%[0.991] 女子82.2%[0.959] 中学校等(2年) 男子87.1%[0.974] 女子72.6%[0.949] 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)		学校教育課	77																																																																																																
24	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	心の教育の充実	・市立小・中学校等では、指導方法の工夫を図りつつ、社会体験や自然体験、交流活動等を取り入れながら、人権教育・道徳教育の充実を図り、子どもの豊かな人間性と社会性を育みます。	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別業を作成して取組みを推進している。 市教育委員会主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別業を作成して取組みを推進している。 市教育委員会主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。		学校教育課	77																																																																																																
25	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	小・中一貫教育の 推進	■市立小・中学校等では、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため、中学校区・義務教育学校ごとに「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区・義務教育学校が一体となって、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進します。	・すべての中学校区等で学校運営協議会を年間5回以上開催することができた。 ・中学校区教育フォーラムをすべての中学校区で実施した。	・すべての中学校区等で学校運営協議会を年間5回以上開催することができた。 ・中学校区教育フォーラムをすべての中学校区で実施した。		学校教育課	77																																																																																																
26	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	進路先訪問	■市立小学校等では、6年生を対象に、進学する中学校等を訪問し、授業や部活動の体験などを通して、子どもが中学校等での生活の見通しを持てるよう取り組みます。 ■市立中学校等では、高等学校の体験学習会やオープンキャンパス等の機会を利用して、進学を希望する高等学校等への訪問を進め、進学の意欲を高めます。	・進学する中学校等での授業や部活動体験をすべての小学校で実施した。 ・すべての中学校等で進学を希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパスの案内を行った。	・進学する中学校等の授業や部活動の体験について、すべての小学校で実施した。 ・すべての中学校等で進学を希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパス等の案内を行った。		学校教育課	77																																																																																																

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績（参考）	F. 令和5年度実績	G. （備考） ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合（※）はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
27	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	職場体験学習	■市立中学校等では、職場体験の目的や社会のマナー等を学ぶ事前学習のうえ、複数日にわたる職場体験学習を実施し、その後、子どもたちが自身の体験を発表し共有するなどの事後学習も行うことで、さまざまな仕事についての理解を深め、望ましい職業観、勤労観を育成します。	職場体験：1校実施 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に対する実体験等を交えた講話をいただき取り組みなどを行った。	職場体験：4校実施 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に関わる実体験等を交えた講話をいただき取り組み等を行った。		学校教育課	77
28	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	自然体験学習	■専門家による農業体験等の出前授業や宿泊行事を通して、市立小・中学校等に通う子どもが自然に触れる機会を持ち、自然に親しむ心を育む教育を進めます。	・専門家による農業体験等の出前授業実施校数：小学校3校 ＜小学校及び義務教育学校前期課程＞ 5年 林間学舎 6年 修学旅行 ＜中学校及び義務教育学校後期課程＞ 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などでの自然体験学習 3年 修学旅行	＜小学校及び義務教育学校前期課程＞ 5年 林間学舎 6年 修学旅行 ＜中学校及び義務教育学校後期課程＞ 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などでの自然体験学習 3年 修学旅行		学校教育課	78
29	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	福祉体験	■車椅子を使った身体障がい者体験、アイマスク・盲導犬を活用した視覚障がい者体験を行うとともに、老人ホームや障がい者作業所への職場体験等による交流を通じて、すべての人が生きていくことの大切さを学ぶ教育や、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	市立学校全校で実施しており、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。	市立学校全校で障がい理解教育を実施した。また、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。		学校教育課	78
30	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	障がいのある人との交流	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において障がいのある人との交流を通して、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流（各施設2回/年） 「私立認定こども園での取組等」 ・図書館に絵本「さっちゃんのまほうのて」等の障がいのある子ども理解の絵本を置く ・障がい者施設への訪問や直接的な交流事業は行っていないが、高齢者施設（特養等）への手作りプレゼントや子ども達が書いた手紙などを発送、また、返事をいただくなどをしながら交流や理解を深めた。また、園内においては、紙芝居や絵本を通じて「みんな違ってみんないい」の気持ちや障がいのある人に対する理解を深める機会を設けた。	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流（各施設2回/年） 「私立認定こども園での取組等」 ・ハロウィンなどの行事で近隣の高齢者施設に出向き交流を行った。その事前学習として、人権指導の中で車いすの方や身体の不自由な方への理解を深めた。 ・絵本などの教材を通して理解を深めるようにした。		こども施設課	78
				■市立小学校等において、障がいのある人と花の苗を植える活動や運動会のダンスを披露しあう等の交流を通して、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	花の苗の植栽等を通じて、児童が障がい者との交流を積極的にに行い、共にふれあう中で、障がい者理解を深めた。	花の苗の植栽等を通じて、児童が障がい者との交流を積極的にに行い、共にふれあう中で、障がい者理解を深めた。 また、地域に住む支援学校に通う児童生徒との交流（居住地校交流）を小学校等3校、中学校等6校で実施した。		学校教育課	78
31	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	図書環境の充実と読み聞かせ	■第2次守口市子ども読書活動推進計画（令和2年度から）に基づき、守口市のすべての子どもが読書の楽しみを知り、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。また、守口市立図書館はもとより、守口文化センター内などの市内図書室についても、市民が積極的に利用したいと思えるような図書環境の充実に努めます。	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実績値（R4）：105回 →目標値（R6）：100回 「おはなし劇場」：12回開催 「認定こども園おはなし会」：9回開催 「児童クラブおはなし会」：5回開催 （守口文化センター主催事業） 「絵本のおはなし会」：1回開催、16名参加 （守口市立図書館主催事業） 「おはなし会」：計70回開催、延1,360名参加 「あおぞらおはなし会」：1回開催、40名参加 「読みメン隊のおはなし会」：1回開催、35名参加 「初心者のおはなし会」：1回開催、36名参加 「出張おはなし会」：2回開催、延69名参加 「こわい！？かわいい！？おばけのおはなし」：1回開催、55名参加 「ハロウィンおはなし会」：1回開催、19名参加 「えいごでおはなし会」：1回開催、19名参加 他、年間を通じて司書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小学生の見学受入を実施	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実績値（R5）：110回 →目標値（R6）：100回 「おはなし劇場」：12回開催 「認定こども園おはなし会」：9回開催 「児童クラブおはなし会」：6回開催 （守口文化センター主催事業） 「おはなし会」：7回開催、70人参加 「大聖えほん・飛び出す絵本」：1回開催、27組参加 「おはなし会&ストレッチ」：1回開催、7人参加 （守口市立図書館主催事業） 「おはなし会」：計43回開催、延1,207人参加 「あおぞらおはなし会」：2回開催、57人参加 「あかちゃんおはなし会」：4回開催、111人参加 「ハロウィンおはなし会」：1回開催、16人参加 「イオンモール大日・えほんの広場 おはなし会」：1回開催、14人参加 「守口さんぽ・大人こどもの広場 えほんのひろばおはなし会」：1回開催、35人参加 「長谷川龍史絵本ライブ」：1回開催、126人参加 「新紙絵本作家展Vol.2 Up-and-coming Artists」 よみきかせ：1回開催、60人参加 他、年間を通じて司書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小学生の見学受入・職場体験を実施		生涯学習・スポーツ 振興課	78
				■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、絵本に親しみやすい図書コーナーの整備に努めるとともに、職員をはじめ、地域サークルや中学生による絵本などの読み聞かせを推奨します。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせ（各施設1～3回/年、1～5歳児が対象） （※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止） ・園庭開放や子育て支援交流活動時に絵本の貸し出しを実施 「私立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、季節毎に絵本を入れ替え、園児の興味が尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への親しみを深めた。 ・乳幼児向けの絵本を1000冊以上取り揃え、毎年新しい本なども購入して絵本に親しめる環境づくりをし、幼児クラスは2週間ごとに各家庭に絵本の貸し出しを行って、家庭でも楽しめるようにした。また、毎日各クラスで絵本の読み聞かせの時間を持っており、子どもたちの絵本への興味を持てるようにした。 ・地域の方々に園庭や絵本コーナーの開放を行っており、絵本については貸し出しも行った。 ・クラスに、棚やパーテーションで仕切り、ソファを置いている絵本コーナーを設置し、落ち着いた絵本を読める空間を作った。また、保護者会の運用する絵本の貸し出しコーナーなどもあり絵本に親しめる環境を作った。 ・新たに各年齢に合った大型絵本、紙芝居を購入し、絵本コーナーの充実を図った。また、季節や行事に合わせた絵本の読み聞かせを積極的にを行い、子ども達が日本の四季や行事を覚悟できるような環境形成に努めた。 ・中学生の職場体験時に絵本の読み聞かせを実施。また、日々の午睡前や保育のなかで絵本の読み聞かせを実施。 ・大学生のサークル、地域のボランティア、シルバーボランティアによる絵本の読み聞かせ ・未就園児が集える機会を設けると同時に、絵本についても図書貸出システムを使用しながらその貸出に努めた。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせ（各施設1～3回/年、1～5歳児が対象） ・園庭開放や子育て支援交流活動時に絵本の貸し出しを実施 「私立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、季節毎に絵本を入れ替え、園児の興味が尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への親しみを深めた。 ・乳幼児向けの絵本を1000冊以上取り揃え、毎年新しい本なども購入して絵本に親しめる環境づくりをし、幼児クラスは2週間ごとに各家庭に絵本の貸し出しを行って、家庭でも楽しめるようにした。また、毎日各クラスで絵本の読み聞かせの時間を持っており、子どもたちの絵本への興味を持てるようにした。 ・地域の方々に園庭や絵本コーナーの開放を行っており、絵本については貸し出しも行った。 ・クラスに、棚やパーテーションで仕切り、ソファを置いている絵本コーナーを設置し、落ち着いた絵本を読める空間を作った。また、保護者会の運用する絵本の貸し出しコーナーなどもあり絵本に親しめる環境を作った。 ・新たに各年齢に合った大型絵本、紙芝居を購入し、絵本コーナーの充実を図った。また、季節や行事に合わせた絵本の読み聞かせを積極的にを行い、子ども達が日本の四季や行事を覚悟できるような環境形成に努めた。 ・中学生の職場体験時に絵本の読み聞かせを実施。また、日々の午睡前や保育のなかで絵本の読み聞かせを実施。 ・大学生のサークル、地域のボランティア、シルバーボランティアによる絵本の読み聞かせ ・未就園児が集える機会を設けると同時に、絵本についても図書貸出システムを使用しながらその貸出に努めた。		こども施設課	78
				■親密な親子関係の構築に役立てるため、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、園庭開放などの機会に未就園児にも絵本の貸し出しを行うなど、親子で一緒に絵本を読むことを推奨します。	・地域のボランティアの方による絵本の読み聞かせを2か月に1回実施			こども施設課	78

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
				■市立小・中学校等において、学校司書による推薦図書コーナーの設置や昼休み時間の図書室の開放等、図書環境の充実に努めます。 ■市立小学校等において、学校司書やボランティアによる読み聞かせのほか、高学年の図書委員による低学年への読み聞かせを行います。	・学校司書を12名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、すべての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・図書委員会による読み聞かせ実施校数 小学校等14校	・学校司書を13名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、すべての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・図書委員会による読み聞かせ実施校数 小学校等14校		学校教育課	79
32	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	ブックスタート事業	■4か月児健診の実施時に絵本を進呈するとともに、絵本の読み聞かせ体験等を実施しています。0歳から絵本を通して、「親子のふれあい」を深めるきっかけづくりを促進します。	絵本の年間配布数 1,071冊。	絵本の年間配布数 951冊。		子育て世代包括支援センター	79
33	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	学校運営協議会	■保護者や地域住民の代表等が学校運営協議会の委員となり、学校運営やその運営に必要な支援についての協議等を行い、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の充実に努めます。 ■地域住民が授業学習補助や学校の環境整備、登下校の安全パトロールなどの支援を行うため、学校支援コーディネーターが学校と地域のつなぎ役となっており、地域の絆づくりと地域の教育力の向上を図ります。	・全中学校区等で年間5～6回会議を開催 ・すべての中学校区に学校支援Cooを複数名(計37名)位置づけるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○授業学習補助:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全パトロール:小学校等全校で実施	・全中学校区等で年間5回程度会議を開催 ・すべての中学校区に学校支援Cooを複数名(計49名)位置づけるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○授業学習補助:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全パトロール:小学校等全校で実施		学校教育課	79
34	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	校内相談窓口の 活用	■すべての児童・生徒が相談しやすいよう、男性教員及び女性教員を複数配置し、校内相談窓口での相談を通じてセクシュアル・ハラスメントやいじめ等、人権侵害の予防と早期発見につなげます。また、入学式終了後の際に保護者にもその周知を行うなど、児童・生徒のみならず、保護者への情報発信にも努めます。	・すべての学校で男性・女性教員が複数配置されている。 ・保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行っている。	・すべての学校で男性・女性教員が複数配置されている。 ・保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行っている。		学校教育課	79
35	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	教職員の資質・ 能力の向上	■市立小・中学校等の課題やニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図るなど、教育指導体制の充実に努めます。	教職員の研修受講率 (全教職員に対する研修受講割合) 実績値(R4) : 88.6% ⇒ 目標値 (R6) : 150% (1人当たり1.5回)	教職員の研修受講率 (全教職員に対する研修受講割合) 実績値(R5) : 81.0% ⇒ 目標値 (R6) : 150% (1人当たり1.5回)	各校にて実施する研修や、課題別担当者向け研修の充実もはかられているため。	教育センター	79
				■体罰、セクシュアル・ハラスメントなど子どもの人権侵害を未然に防止するため、各市立小・中学校等において教職員への研修を実施するとともに、市教育委員会主催による研修も実施します。	毎月の校長・教頭会における研修を実際の事例を用いて実施 不祥事事業:1件 不適切な指導に対する指導:5件 今後不祥事の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。	毎月の校長・教頭会における研修を実際の事例を用いて実施 不祥事事業:0件 不適切な指導に対する指導:4件 今後不祥事の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。		学校教育課	80
36	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	教育相談事業・ 適応指導教室	■教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校等に通う子どもやその保護者、教職員からの相談に応じます。 ■子どもの心理に関して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を市立小・中学校等へ派遣し、通学児童・生徒へのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行います。	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R4) : 23.4 ⇒ 目標値 (R6) : 5.0 中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R3) : 63.5 ⇒ 目標値 (R6) : 36.4	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R5) : 24.5 ⇒ 目標値 (R6) : 5.0 中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R5) : 79.7 ⇒ 目標値 (R6) : 36.4	一度不登校が長期化してしまった児童生徒は、学校復帰にかなりの時間とエネルギーが必要となるため、意欲な回復は難しい。	教育センター	80
				■学生フレンド※(学生ボランティア)が、市立小・中学校等に通う子どもの不登校の家庭へ訪問するなどし、話し相手・相談相手となって、学校復帰に向けた支援を行います。	学生フレンド16名を延299回派遣し、学校復帰を支援。	学生フレンド64名を延4581回派遣し、学校復帰を支援。	R5年度に事業拡充。	教育センター	80
				■不登校で悩む市立小・中学校等に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、学校復帰への支援を行います。	通学児童生徒:6名 中3生全員進路決定	通学児童生徒:4名 中3生全員進路決定		教育センター	80
37	子どもの豊かな 成長支援	生きる力を育む 教育環境の整備	就学援助費	■経済的な理由により就学困難な市立小・中学校等に通う子どもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	小学校等総計:1,086人 中学校等総計:635人	小学校等総計:1,134人 中学校等総計:627人		学校教育課	80
38	子どもの豊かな 成長支援	思春期保健対策 の充実	「薬物乱用防止 教室」の開催等	■市立小・中学校等で、ボランティア団体や保護司会、更生保護女性会等の協力を得て「薬物乱用防止教室」を開催します。 ■市立小・中学校等の授業において、シンナーや危険ドラッグ等の薬物乱用や喫煙を未然に防止することを目的とした指導を行います。また、受動喫煙も含め、健康に与える影響についても、引き続き周知、啓発します。	市立小・中学校等において薬物乱用防止について 取り扱った学校数 実績値(R4) : 21校 ⇒ 目標値(R6) : 21校	市立小・中学校等において薬物乱用防止について 取り扱った学校数 実績値(R5) : 21校 ⇒ 目標値(R6) : 20校※統合		学校教育課	80
39	子どもの豊かな 成長支援	思春期保健対策 の充実	「非行防止・犯罪 防止教室」の開催等	■市立小・中学校等で、放方少年サポートセンターや守口警察少年係等の協力を得て「非行防止・犯罪防止教室」を開催します。また、万引きや窃盗、ひったくり、喫煙等の少年の非行を未然に防止することを目的とした指導を行います。	市立小・中学校等において非行防止について 取り扱った学校数 実績値(R4) : 14校 ⇒ 目標値(R6) : 21校	市立小・中学校等において非行防止について 取り扱った学校数 実績値(R5) : 21校 ⇒ 目標値(R6) : 20校※統合		学校教育課	80
40	子どもの豊かな 成長支援	思春期保健対策 の充実	性に関する学習	■市立小・中学校等において、保健体育等の時間を中心に、発達段階に応じたカリキュラムを編成し、教科書、性教育副読本等を活用し、性に関する学習に取り組みます。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。 実績値(R4) : 21校 ⇒ 目標値(R6) : 21校	学習指導要領に沿って、全校において実施した。 実績値(R4) : 21校 ⇒ 目標値(R6) : 20校※統合		学校教育課	80
41	子どもの豊かな 成長支援	次代の親の育成 支援	男女平等教育の 推進	■幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進します。	全校で、全体計画・年間指導計画を作成して取り組みを推進している。	全校で、全体計画・年間指導計画を作成して取り組みを推進している。		学校教育課	81
42	子どもの豊かな 成長支援	次代の親の育成 支援	乳幼児との ふれあい体験	■市立中学校等では職場体験等の一環として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問し、幼児子どもとふれあい機会を持つことで、中学生が子どもを産み育てることの意義を深く理解し、男女が共同して家庭を築く大切さを感じることができる取組みを推進します。	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 実績値(R4) : 1校 ⇒ 目標値(R6) : 8校	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 実績値(R5) : 3校 ⇒ 目標値(R6) : 8校	コロナ禍を経験し、各校において、ふれあい体験だけでなく出前授業や講話の形態を取り入れる状況に変容している。 (今後も、様々な形態を織り交ぜながら効果的に目的が果たせるよう取組みを促進する。)	学校教育課	81

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
43	子どもの豊かな 成長支援	食育の推進	妊婦及び乳幼児への食生活指導	■妊婦届出の機会を活用して、妊娠中の食生活について指導します。 ■離乳食講習会※や乳幼児相談等の機会を活用して、個々に合わせた食生活指導の実施に努めます。	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和4年度 乳幼児電話相談総数 96件 電話による個別栄養相談を実施実績値 (R4) : 96件 ⇒ 目標値 (R6) : 160件 (R4) 離乳食調理動画配信再生回数 : 440回	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和5年度 乳幼児 栄養相談総数 66 件 目標値 (R6) : 160件 (～R6.6まで) 離乳食調理動画配信再生回数 : 約2000 回		子育て世代包括支援センター	82
44	子どもの豊かな 成長支援	食育の推進	就学前における 食育	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、「食」を楽しみながら、望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、家庭や地域と連携した食育に取り組みます。	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食材の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(じゃがいも、サツマイモ、きゅうり等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、連続性を持たせた食育活動を実施 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・幼児クラスにおいては、月に1度食育の日を設け、食事のマナー・食の大切さなどいろいろなテーマから子どもたちに食に興味を持ってもらう活動を実施。保護者には、月に1度、給食だよりを発行し、「食」の大切さを知らせているとともに、菜園活動・クッキングを積極的に実施した。 ・大学生による食育指導の実施 ・管理栄養士による食育指導の実施 ・大学生(栄養科)による食事提供の実施 ・保護者向けに試食会に取り組み、栄養士が児童が食べやすい調理方法や工夫、園で人気のある献立の調理方法紹介等、質問に応じて話をした。 ・いちご、しいたけ、ミニトマト、サツマイモの栽培、収穫、実食を楽しんだ。	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食材の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(じゃがいも、サツマイモ、きゅうり等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、連続性を持たせた食育活動を実施 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・幼児クラスにおいては、月に1度食育の日を設け、食事のマナー・食の大切さなどいろいろなテーマから子どもたちに食に興味を持ってもらう活動を実施。保護者には、月に1度、給食だよりを発行し、「食」の大切さを知らせているとともに、菜園活動・クッキングを積極的に実施した。 ・大学生による食育指導の実施 ・管理栄養士による食育指導の実施 ・大学生(栄養科)による食事提供の実施 ・毎月食育活動で旬の食材に触れたり、パネルを使い食に興味を持てるように活動を実施した。また、毎月のお便りの中で季節の食材をお知らせしたり、家庭でも作れるレシピの紹介などを行った。 ・園内で野菜を育て、自分たちが育てたものを食べる喜びを味わい、給食に使用するえんどう豆、トウモロコシの皮むきなど食材に親しめるようにした。 ・食育だよりを発行すると同時に、園内では野菜の栽培や果樹の世話の当番を決めるなどして、食習慣や知識の習得につながる活動を行った。また、給食調理の一環としてたまねぎの皮むきや簡単な調理の仕込みについても園児が携われる機会を作った。		こども施設課	82
45	子どもの豊かな 成長支援	食育の推進	小・中学校等における食育	■市立小・中学校等では全教育課程において、食育全体計画をもとに、各校が特色のある食に関する指導に取り組めます。 ■市立小・中学校等では「給食だより」等のお便りにより、家庭に対する食生活についてのワンポイントアドバイスや給食の栄養バランス、食の大切さを伝えます。 ■市立小学校等では、給食委員による献立紹介により食についての関心を高めます。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。		学校教育課	82
46	子どもの豊かな 成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	障がい児や特別な配慮が必要な子どもへの支援	■わかくさ・わかすぎ園 [※] では、多様な障がいに対応した専門的な発達支援を行うとともに、療育支援施設 [※] の役割について、さらなる啓発に努めます。 ■わかくさ・わかすぎ園を拠点として、障害児相談支援、保育所等訪問支援、外来療育等を実施し、通園児に限らず地域の障がい児や特別な配慮が必要な子どもへの支援を行います。	「障がい児相談支援」 (利用者数) 297人 (相談件数) 4,239件 「保育所等訪問支援」【認定こども園:2人、幼稚園0人、小学校1人】 (利用者数:3人、訪問回数:8回、報告及び三者話し合い:12回) 「外来療育」 (ぞうさんグループ:当園にて) 未実施	「障がい児相談支援」 (利用者数) 246人 (相談件数) 4087件 「一般相談」 (利用者数) 31人 (相談件数) 99件 「保育所等訪問支援」【小学校:3人】 (利用者数:3人、訪問回数:13回、報告及び三者話し合い:10回) 「外来療育」 (ぞうさんグループ:当園にて) 未実施		子育て支援政策課 (わかくさ・わかすぎ園)	83
47	子どもの豊かな 成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	就学指導	■市立小学校等への就学に備え、必要に応じて、子どもとその保護者に対し関係機関が連携・協議し、学校生活を送るための指導を行います。	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある園児・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①8月上旬(書面開催) ②12月8日(集合) ③2月2日(集合) ○市内園所への聞き取り 時期:6月下旬～7月中旬	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある園児・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①11月上旬 ②12月8日(集合) ③2月8日(集合) ○市内園所への聞き取り 時期:6月下旬～7月中旬		学校教育課	83
48	子どもの豊かな 成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	特別児童扶養手当	■精神または身体に障がいを有する20歳未満の者の福祉の増進を図ることを目的に、これらの者を家庭で監護、養育する父母等に手当を支給します。	受給者: 380人(令和5年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給	受給者: 384人(令和6年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給		子育て支援政策課	83
49	子どもの豊かな 成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	障がい児福祉手当	■重度障がい児の福祉向上を図ることを目的に、精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給します。	年4回(5、8、11、2月)、前3ヶ月分の手当を支給。 説明会は令和4年6月8日実施。 ※対象者:970人、支給金額:14,409,450円 (※「対象者」は令和4年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)	年4回(5、8、11、2月)、前3ヶ月分の手当を支給。説明会は令和5年7月6日実施。 ※対象者:943人、支給金額:14,294,740円(※「対象者」は令和4年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)		障がい福祉課	83
50	子どもの豊かな 成長支援	特別な支援が必要な子どもへの対応	障がい福祉サービス等	■主に小学生以上を対象に障がいの状況や家庭の状況等により、居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の福祉サービスを実施し、障がいのある子どもの地域生活を支援します。	【市内】 居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり 短期入所事業所:児童を受け入れている事業所1ヶ所 日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし	【市内】 居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり 短期入所事業所:児童を受け入れている事業所2ヶ所 日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし		障がい福祉課	83
				■放課後等デイサービスの充実を図り、緊急時の対応ができるサービスの充実についても検討します。	放課後等デイサービス事業所数(令和5年3月末時点):30ヶ所 放課後等デイサービス等事業所交流会:4回 放課後デイサービスの延べ利用者数 実績値(R4):5,435人 ⇒ 目標値(R6):4,200人	放課後等デイサービス事業所数(令和6年3月末時点):32ヶ所 放課後等デイサービス等事業所交流会:3回 放課後デイサービスの延べ利用者数 実績値(R5):5,832人	放課後等デイサービスの市内事業所が増え利用しやすい環境ができていることや、個々に特色のある支援を実施しているため、複数事業所の利用等の結果、延べ利用者数への増加につながっている。	障がい福祉課	83

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績（参考）	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
51	子どもが安全に 育つための環境 づくり	子どもの安全確 保	交通安全教室等の実施	■警察の協力を得て、認定こども園、幼稚園及び保育所に通う児童に対し、安全な歩行の指導を行います。	「市立認定こども園での取組等」 ・紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施	「市立認定こども園での取組等」 ・紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施		こども施設課	84
				■地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、認定こども園、幼稚園及び保育所が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。	「私立認定こども園での取組等」 ・警察との連携による交通安全教室（※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部施設においてはDVDによる指導を実施） ・紙芝居やスライドを使用したり、園独自に作成した横断歩道や信号機等を使用し、年齢に応じた交通安全指導を実施 ・実際に地域の公園などに出かけ、道路の歩き方などを実践指導する。	「私立認定こども園での取組等」 ・警察との連携による交通安全教室を実施 ・実際に地域の公園などに出かけ、道路の歩き方などを実践指導する。 ・散歩や通足を通して、信号機の見方や渡り方、横断歩道の渡り方、歩道の歩き方、自転車に対しての注意等、指導を行った。 ・交通安全について、道路を渡るときの注意や横断歩道、信号についてお話し、実際に部屋の中に横断歩道や信号を設置し、訓練を行った。 ・守口警察との連携を図りながら、交通安全大会への参加や、交通安全についてのパンフレットなどを就学前に園児に配布し、交通安全意識の向上につなげた。また、交通安全シリーズの紙芝居の読み聞かせを普段から行い、交通安全指導につなげた。		こども施設課	84
				■警察の協力を得て、市立小学校等に通う1年生に対し、安全な歩行の指導を行います。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとでリモートによる交通安全教室を実施した。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとで講話、実技指導による交通安全教室を実施した。		保健給食課	84
				■市立小学校等に通う3・4年生に対し、安全な自転車の乗り方の指導を行います。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとでリモートによる交通安全教室を実施した。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとで講話、DVD視聴による交通安全教室を実施した。		保健給食課	84
				■地域の特色に応じた交通安全指導を実施するとともに、市立小・中学校等が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。	市内の子ども（15歳以下かつ中学生以下）の 交通事故発生件数 実績値（R4）： 7件 ⇒ 目標値（R6）：14件	市内の子ども（15歳以下かつ中学生以下）の 交通事故発生件数 実績値（R5）： 7件 ⇒ 目標値（R6）：14件		保健給食課	84
52	子どもが安全に 育つための環境 づくり	子どもの安全確 保	安心して遊べる 魅力的な 公園づくり	■公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したブランコ等の遊具をより安全で、子どもが楽しく遊べる魅力的な遊具に更新します。また、定期的な点検等を実施し、適正な管理に努めます。 ■子どもを含めたすべての世代がのびのびと楽しく利用できるように特色を持たせた公園計画を検討し、魅力的な公園づくりに取り組みます。	・長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事 市内公園2箇所/撤去4基/設置2基 ・公園施設・遊具の日常点検 点検回数2回/年 ・公園施設・遊具の定期点検 点検回数1回/年	・長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事 市内公園9箇所/撤去15基/設置11基 ・公園施設・遊具の日常点検 点検回数2回/年 ・公園施設・遊具の定期点検 点検回数1回/年		道路公園課	84
53	子どもが安全に 育つための環境 づくり	安全・安心まちづ くりの推進	学校等での危機 管理に向けた 取組み	■認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図ります。	「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施（各施設 毎月1～2回程度） 「私立認定こども園での取組等」 ・危機管理マニュアルにのっとり、全園児及び職員を対象に毎月1回避難訓練を実施。内容は、火災・地震・不審者・地震による浸水等、様々なシチュエーションを想定し、また、発生時間も一律ではなく、想定外を極力なくすように工夫した。 ・園内に危機管理マニュアルがあり、防災・救急救命・防犯・睡眠時・風邪・アレルギー・プール活動・熱中症などあらゆる場面におけるマニュアルを職員全体で定期的に見直しを行った。また、職員会議においてはその時々での強化する必要がある事項について話し合いを行い、職員間の意識強化に努めた。	「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施（各施設 毎月1～2回程度） ・消防署との連携による総合消防訓練の実施 ・職員間でのマニュアルの読み合わせ、ワークの実施 「私立認定こども園での取組等」 ・危機管理マニュアルにのっとり、全園児及び職員を対象に毎月1回避難訓練を実施。内容は、火、地震、不審者、地震による浸水等、様々なシチュエーションを想定し、また、発生時間も一律ではなく、想定外を極力なくすように工夫した。 ・園内に独自の危機管理マニュアルがあり、防災、救急救命、防犯、睡眠時、風邪、アレルギー・プール活動、熱中症などあらゆる場面におけるマニュアルを職員全体で定期的に見直しを行った。また、職員会議においてもその時々での強化する必要がある事項について話し合いを行い、職員間の意識強化に努めた。		こども施設課	85
					すべての学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図った。	すべての学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図った。		学校教育課	85
				■認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、不審者対応マニュアルを活用し、警察等の協力を得ながら、不審者侵入時の対応に関する訓練を実施します。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練（職員が不審者を装い、さすまた等の使用）を実施（各施設年2回） ※例年、警察の協力による防犯教室を実施しているが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部施設は中止 「私立認定こども園での取組等」 ・不審者対応マニュアルを作成しており、園内研修などで読み返し、共通理解できるようにしている。また、年間で4回程度は不審者進入時の対応訓練を実施。職員のみ警察の方から不審者進入時の講習会も実施した。 ・実際に不審者役の職員が突然園内に侵入し、園庭遊び中の子どもへの避難及び実際の連携を想定し、3回の避難訓練を実施した。 ・警察の協力を得て、全園児を対象に不審者対応の講習（観劇）を実施。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練（職員が不審者を装い、さすまた等の使用）を実施（各施設年2回） ・警察の協力による防犯教室の実施 「私立認定こども園での取組等」 ・不審者対応マニュアルを作成しており、園内研修などで読み返し、共通理解できるようにした。また、年間で4回程度は不審者進入時の対応訓練を実施した。 ・守口警察の協力による防犯訓練を実施。職員の対応等助言をもらい自分達だけの訓練では気づけなかったことが改善された。また、子ども達には、自分の命を守ることの大切さを紙芝居を使って指導していただいた。		こども施設課	85
					全ての学校で不審者侵入時の対応に関する訓練を実施した。	全ての学校で不審者侵入時の対応に関する訓練を実施した。		学校教育課	85
				■認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。また、保護者等へ大阪府警の安まちメール※の活用も呼びかけます。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ情報を共有 ・保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用呼びかけを実施 「私立認定こども園での取組等」 ・毎年、年度初めに大阪府警の安まちメールお知らせ（チラシ）を全保護者対象に配布し、登録を促している。また、不審者情報の提供、連絡を受けた折には、内容の確認を行い、園独自の一斉メール配信システムにて保護者に緊急メールとして配信を行った。 ・安まちメールに登録して、周囲の不審者発生などの連絡は、適宜速やかに園全体に周知し、保護者にもポスターやメールで安全確認を呼び掛けた。 ・不審者発生等の連絡を受けた場合はアプリを活用し保護者等へ配信	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ情報を共有 ・保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用呼びかけを実施 「私立認定こども園での取組等」 ・安まちメールに登録し、周囲の不審者発生などの連絡は適宜速やかに園全体に周知し、保護者にもお知らせの掲示や公式ライン等の連絡ツールで安全確認を呼び掛けた。 ・安まちメールの登録案内と方法を入園のしおりとともに配布した。 ・市役所や警察署からの不審者情報に関しては随時職員間で情報共有し、必要に応じて保護者にも情報提供を行った。 ・安まちメールの案内文や警察署からの手紙を各家庭に配布したり、目につく場所に掲示したりした。また、不審者情報等がメールやFAX等で送られてきた際は園から保護者の方へメールを配信し注意喚起を行った。		こども施設課	85
				不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。			学校教育課	85

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
54	子どもが安全に育つための環境づくり	安全・安心まちづくりの推進	子どもを守る 防犯声かけ パトロール	■ PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進します。	防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値 (R4) : 14回 ⇒ 目標値 (R6) : 14回	防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値 (R5) : 14回 ⇒ 目標値 (R6) : 14回		学校教育課	85
55	子どもが安全に育つための環境づくり	安全・安心まちづくりの推進	防犯カメラの設置	■ 全市立小・中学校等に設置された防犯カメラで、不審者の侵入防止に努め、児童・生徒の安心安全を確保します。	機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。	機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。		教育総務課	85
				■ 子どもへの犯罪を含めた地域の犯罪防止を目的に、市内の通学路を中心に1,000台の防犯カメラを設置しています。今後も引き続き、犯罪の抑止、安心感の向上に努め、子どもたちを犯罪から守ります。	令和4年度の刑法犯認知件数は防犯カメラ設置前に比べ、57%減少 ※令和9年から令和4年にかけて、当該認知件数が増加した理由は、新型コロナウイルス対策に伴う行動制限の緩和によって人の流れが回復した影響と考えられます。	令和5年度の刑法犯認知件数は防犯カメラ設置前に比べ、53%減少 ※令和4年から令和5年にかけて、当該認知件数が増加した理由は、新型コロナウイルス対策に伴う行動制限の緩和によって人の流れが回復した影響と考えられます。		危機管理室	85
56	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	書店・コンビニ・商業施設等の立入調査	■ 青少年育成指導員連絡協議会の協力を得ながら大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で、青少年の利用が多く、青少年の育成に大きく影響する書店・コンビニ・商業施設等への立入調査を実施し、書店・コンビニ等に対しては陳列や販売方法等の自主的措置を働きかけます。また、商業施設等に対しては夜間の立入制限の状況を把握します。	令和4年度実績なし。	令和5年度実績なし。	大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で行っていた「青少年社会環境実態調査」が令和2年度に終了したため、未実施である。	コミュニティ推進課	86
57	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	青少年育成指導員による子どもを見守る取組み	■ SNS等の普及による子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、青少年育成指導員が専門家によるインターネット等における有害情報への接続防止等に関する講演会・研修会へ参加するよう促進します。 ■ 地域や関係機関・団体と、より一層の連携を図り、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動を促進します。	令和4年度 講座、研修会への参加実績なし 夜間巡回の実施回数 実績値 (R4) : 3回	令和5年度 講座、研修会への参加実績なし 夜間巡回の実施回数 実績値 (R5) : 9回	令和5年度は大阪府より1件、SNSに関する講習会の案内があり、周知を行ったが各校区のスケジュールの都合により参加できなかった。	コミュニティ推進課	86
58	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	情報モラル教育の推進	■ ICT教育の導入やSNS等の普及による子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、教職員向けに講座や研修会を実施しています。	情報教育担当者(対面・オンデマンド)を開催し、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施。研修動画や機器操作マニュアルの提供によるICT機器の利用について研修を実施。	情報教育担当者(対面・オンデマンド)を開催し、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施。研修動画や機器操作マニュアルの提供によるICT機器の利用について研修を実施。		教育センター	86
				■ 授業のなかで、子どもたち自身、スマートフォンやSNS等の使用について考える機会を設けるなど、子どもたちが適切にインターネットを利用できるよう指導します。また、家庭における情報モラル教育の推進のため、入学説明会やPTA協議会等の機会を捉えて、保護者に向けてもフィルタリングの啓発を行います。	守口市立学校全校で出前授業等の実施 教職員を対象に、関係団体と連携した研修の実施	守口市立学校全校で出前授業等の実施		学校教育課	86
					情報モラル教育について授業等で取り扱った 学校数 実績値 (R4) : 21校 ⇒ 目標値 (R6) : 21校	情報モラル教育について授業等で取り扱った 学校数 実績値 (R5) : 21校 ⇒ 目標値 (R6) : 20校(下島小学校と八雲小学校の統合)		教育センター	86
59	子どもが安全に育つための環境づくり	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	青少年の非行防止活動への支援	■ 青少年育成指導員が中心となって、「青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)や「子ども・若者育成支援協議月間」(11月)に街頭啓発活動を実施するなど、学校と地域が連携を密にしながら、市全体で少年非行の防止活動に取り組んでいるよう努めます。	夜間巡回の実施回数 実績値 (R4) : 3回	夜間巡回の実施回数 実績値 (R5) : 9回	育成指導員等の協力者の減少により、実施が難しい校区が増えてきている。	コミュニティ推進課	86
60	子どもの人権尊重と権利保護の推進	人権保護の推進	人権啓発に向けた取組み	■ 男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。 ■ 小・中学生による人権啓発標語やポスター、作文の募集・発表等を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、応募協力についても広く呼びかけを行います。	講演会への参加者数 実績値 (R4) : 526人 ⇒ 目標値 (R6) : 400人 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和4年度は講演会「世界一幸せな国フィンランドから学ぶー自分らしく生きるとは」) 参加者: 97人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/3 令和4年度はひとり芝居「旅立ちの時〜彼女たちの羅針盤〜」を開催) 参加者: 174人 「eセミナー」5回シリーズ (10/7、10/14、10/21、10/28、11/4) 参加者: 142人 「ヒューライツセミナー」4回講座 (11/9、11/16、11/30、12/7) 参加者: 100人 「LGBT交流会」(11/13) 参加者: 13人 市内小中学生・市民に人権啓発ポスターを募集し、79点の応募があった。 (優秀作品13点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。)	講演会への参加者数 実績値 (R5) : 560人 ⇒ 目標値 (R6) : 400人 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和4年度は講演会「アジアの女性の貧困とフェアートレード〜仕事づくりとエンパワーメント〜」) 参加者: 32人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/2 令和5年度は「へいわって、すてきだね」を開催) 参加者: 287人 「eセミナー」5回シリーズ (10/5、10/12、10/19、10/27、11/9) 参加者: 131人 「ヒューライツセミナー」4回講座 (11/8、11/15、11/22、11/29) 参加者: 93人 「LGBTQ+交流会」(6/18、11/19) 参加者: 17人 市内小中学生・市民に人権啓発標語を募集し、1245点の応募があった。 (優秀作品21点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。)		人権室	87

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁	
61	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	人権教育への取組み	■ 就学前の子どもが生命の尊さや他者への共感を大切にする態度等を身につけることができるよう、認定こども園等で発達段階に応じた人権教育を充実します。また、市立小・中学校等に通う子どもがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めることができるよう、市立小・中学校等で人権教育を充実します。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・園内で人権の紙芝居を読んだりして、毎月園児に指導を行い、また、異年齢での活動をする中で、年下の子には優しくすることや、困っているお友達がいたら助けてあげられるようにということ等、体験のなかで学べるようにした。 ・表情(どんな気持ち)カードなど視覚支援教材を有効活用・使用して、保育の中においても園児の発達と年齢に合った人権教育・保育を進めた。 ・異文化体験の機会を通して異文化理解、他者を受け入れる、差別意識を育てない等の人権教育の機会とした。 ・人権カレンダー、人権教育啓発ポスター等の掲示・閲覧啓発案内 ・人権擁護員の方に来ていただき、人権教育(人権教室)を実施した。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切に する態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・守口市から配布された人権カレンダーを保育室、子どもたちや保護者の目の届く場所に掲 示 ・年間を通して人権教育年間計画を立て、特に幼児クラスでは、毎月「思いやりの心」「いじめについて」「命の大切さ」などのテーマを子どもたちと話し合うことで、子どもたちに命の大切さや人を思いやる気持ちが育っていくようにした。 ・パワーポイントや絵本、本等の教材を用いて、生命の大切さや人権についての理解が深まる取り組みを行った。 ・毎月1回の人権指導を行い、様々な人に対しての理解や園々の大切さなどを分かりやすく絵本やパネルを用いて伝えた。 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取り組みをし、環境を設定したり、絵本等教材を活用して「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、「見せません、見せません、触らせません」の意識付けに取り組んだ。 ・毎月の人権の日の内容の中に、命の大切さについてのカリキュラムがあり、また、昆虫等の小さな生き物を子ども達と一緒に飼育することで、命の大切さに気付くことができる機会も設けた。 ・研修等参加		こども施設課	85	
					教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。	教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。		学校教育課	87	
					■ 人権教育の啓発を目的として、人権カレンダーを毎年作成し、市立認定こども園・学校の新入生に配布するとともに各教室に掲示します。また、市役所やコミュニティセンター等にも人権カレンダーを配置し、広く市民に届くように取り組みます。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・園内で人権の紙芝居を読んだりして、毎月園児に指導を行い、また、異年齢での活動をする中で、年下の子には優しくすることや、困っているお友達がいたら助けてあげられるようにということ等、体験のなかで学べるようにした。 ・表情(どんな気持ち)カードなど視覚支援教材を有効活用・使用して、保育の中においても園児の発達と年齢に合った人権教育・保育を進めた。 ・異文化体験の機会を通して異文化理解、他者を受け入れる、差別意識を育てない等の人権教育の機会とした。 ・人権カレンダー、人権教育啓発ポスター等の掲示・閲覧啓発案内 ・人権擁護員の方に来ていただき、人権教育(人権教室)を実施した。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切に する態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・守口市から配布された人権カレンダーを保育室、子どもたちや保護者の目の届く場所に掲 示 ・年間を通して人権教育年間計画を立て、特に幼児クラスでは、毎月「思いやりの心」「いじめについて」「命の大切さ」などのテーマを子どもたちと話し合うことで、子どもたちに命の大切さや人を思いやる気持ちが育っていくようにした。 ・パワーポイントや絵本、本等の教材を用いて、生命の大切さや人権についての理解が深まる取り組みを行った。 ・毎月1回の人権指導を行い、様々な人に対しての理解や園々の大切さなどを分かりやすく絵本やパネルを用いて伝えた。 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取り組みをし、環境を設定したり、絵本等教材を活用して「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、「見せません、見せません、触らせません」の意識付けに取り組んだ。 ・毎月の人権の日の内容の中に、命の大切さについてのカリキュラムがあり、また、昆虫等の小さな生き物を子ども達と一緒に飼育することで、命の大切さに気付くことができる機会も設けた。 ・研修等参加		こども施設課	85
						3,800冊作成 (配付先) ・市立学校の新入生 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(掲示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×25園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター	3,880冊作成 (配付先) ・市立学校の新入生 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(掲示用) ・私立認定こども園等(各園6冊×28園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター		学校教育課	87
				■ 子どもへの人権教育が効果的に実施できるよう、市立小・中学校等の教職員に対する研修を実施します。	教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。	教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。		学校教育課	87	
62	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	在日外国人児童生徒交流会	■ 市立小・中学校等に通う在日外国人の子どもの交流会を設けることによって、多文化共生への理解を深めるとともに、当該児童・生徒のアイデンティティーの育成を図ります。	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、人権教育に係る研修を実施し、教職員の意識向上を図った。	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、人権教育に係る研修を実施し、教職員の意識向上を図った。		学校教育課	88	
63	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	人権擁護の推進	自立援助通訳派遣	■ 帰国、渡日の市立小・中学校等に通う子どもに対して、通訳を派遣します。	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。 対象者に対する派遣割合 実績値 (R4) : 94.4% ⇒ 目標値 (R6) : 100% 令和4年度 (16名) : 中国語 (小6・中2)、タガログ語 (小2、中2)、ネパール語 (中1)、英語 (小2)、インドネシア語 (小1)	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。 対象者に対する派遣割合 実績値 (R4) : 94.4% ⇒ 目標値 (R6) : 100% 令和5年度 (25名) : 中国語 (小12人)、タガログ語 (小2人)、ネパール語 (小2人、中1人)、英語 (小3人、中2人)、ベトナム語 (中1人)、タイ語 (小1人、中1人)		学校教育課	88	
64	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	家庭児童相談	■ 地域に密着した子どもの専門相談機関として、18歳までの子どもについての悩みや問題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施します。	相談件数:3,172件(令和5年3月末) (内訳:養護相談3,145件、保護相談2件、障がい相談3件、非行相談1件、育成相談12件,その他の相談9件)	相談件数:3,114件(令和5年3月末) (内訳:養護相談3,079件、保護相談2件、障がい相談3件、非行相談0件、育成相談12件,その他の相談18件)		子育て世代包括支援センター	88	

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
65	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	守口市児童虐待防止地域協議会	■児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見と早期対策を目的とした守口市児童虐待防止地域協議会を設置し、関係各課や大阪府中央子ども家庭センター※、大阪府守口保健所等関係機関との連携に努めます。	守口市児童虐待防止地域協議会(実務者会議)の年間開催回数 実績値(R4)： 17 回 ⇒ 目標値(R6)：12回以上(月1回以上) 令和4年度より対応困難ケース等の困難事例検討会議を15回実施、特定妊婦やハイリスク妊婦への支援強化として妊産婦検討会議を11回実施している。	守口市児童虐待防止地域協議会(実務者会議)の年間開催回数 実績値(R5)：17回 ⇒ 目標値(R6)：12回以上(月1回以上) 令和5年度より対応困難ケース等の困難事例検討会議を21回実施、特定妊婦やハイリスク妊婦への支援強化として妊産婦検討会議を10回実施している。		子育て世代包括支援センター	88
66	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	児童虐待防止相談	■18歳までの子どもの虐待について、問題の解決に向け、児童虐待防止外部アドバイザー※や大阪府中央子ども家庭センター、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施し、児童虐待の防止に努めます。	通告は78件あり、うち8件は子ども家庭センターに一時保護を依頼	通告は99件(103人)あり、うち1人は子ども家庭センターに一時保護、うち2人はシェルターに入所		子育て世代包括支援センター	88
67	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	児童虐待早期発見のための研修会の実施	■保育教諭等や教職員、福祉・医療・保健・警察等関係機関に対して、児童虐待早期発見のための啓発や研修を進めます。	・守口市内小中学校全22校を対象に教職員向けオンライン研修を実施 大阪府中央子ども家庭センターの課長を招致して、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った ・関係機関研修を実施 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研修を実施 ・大阪府教育委員会SSWSVや大阪府中央子ども家庭センターの課長を招致して、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った。	・守口市内小中学校全22校を対象に教職員向け研修を実施 グループワークで事例検討し、実践に即した研修をおこなった ・地区長・児童委員向け研修を実施 小児科医師を専門アドバイザーとして招致し「地域における虐待の未然防止・早期発見とその予防について」をテーマに研修を実施した。		子育て世代包括支援センター	88
						・守口市内小中学校全22校を対象に教職員研修を実施 子育て世代包括支援センター職員を講師として、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った ・関係機関研修を実施 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研修を実施 ・大阪府教育委員会SSWSVや子育て世代包括支援センター職員を講師として、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った		学校教育課	89
68	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	児童虐待防止策の充実	養育支援訪問事業	■養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等必要な支援を行います。また、自分から支援を求めることができない家庭を早期に発見するため、地域のさまざまな資源を活用していくことを検討し、家庭での安定した子どもの養育が可能となるように努めます。	・市民向け研修会「性教育の現状とこれから」～生命(いのち)の安全教育～ 令和5年1月31日 参加者27名 ・トリプルPに学ぶ「前向き子育て講座」 令和5年1月19日 参加者15名、一時保育あり 研修の参加者数 実績値(R4)： 42人(※) ⇒ 目標値(R6)：180人 (※参加申込制にしている研修の参加者数)	・市民向け研修会「怒らない叱らない子育て」 令和5年12月22日(金) 参加者 13名 ・ペアレントトレーニング「ゴードン博士のコミュニケーション講座」 令和6年1月24日、2月8、14日 計3回 参加者 7名、一時保育あり 研修の参加者数 実績値(R5)：32人(※) ⇒ 目標値(R6)：180人 (※参加申込制にしている研修の参加者数)	ペアレント・トレーニングは、就労世帯が多く、連続講座の日程調整が難しい。市民向け研修については、参加申込みがオンラインのみであり、初回登録の方は個人情報を入力の手間がかかるため、参加減少要因の一つと考えられる。	子育て世代包括支援センター	89
						養育支援訪問事業には、相談型と育児家事援助型があり、相談型は平成23年度より、育児家事援助型は令和2年度より実施している。 訪問回数 相談型 66回 育児家事援助型 490回			
69	子どもの人権尊重と権利擁護の推進	子どもの立ち直り支援	子どもサポート体制の充実	■不登校など立ち直り支援が必要な子どもに対して、それぞれの状況に合わせてスクールソーシャルワーカー※の派遣や子ども家庭センター等関係機関が参加するケース会議を行うなど、関係機関が連携をとりながら、適切な対応がとれる体制の充実に努めます。	スクールソーシャルワーカーの派遣：小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時間) 関係機関が参加するケース会議数：48回	スクールソーシャルワーカーの派遣：小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時間) 関係機関が参加するケース会議数：50回		学校教育課	89
70	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育てバリアフリーの推進	安全・快適な道路環境の整備	■歩車分離による歩行者の安全確保、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設・改良、横断防止柵の設置等、すべての人にやさしい道路環境の整備を通じて、子どもや子育て中の人の通行の安全確保を図ります。 ■整備可能な主要道路については、歩行者・自転車・車両の分離を検討し、歩道の改良、横断防止柵の設置等の整備に努めます。	・横波10号線道路整備工事：歩道拡幅工事 ・市道歩行路5号線道路整備工事：歩道拡幅工事 ・通学路安全対策：路側線及びグリーンベルト設置	・横波公園跡地道路整備工事：新設道路整備工事 ・市道歩行路5号線道路整備工事：歩道拡幅工事 ・市道守口140号線外自転車通行空間整備工事：自転車通行空間整備工事		道路公園課	90
71	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育てバリアフリーの推進	公共施設の子育てバリアフリーの推進	■市役所庁舎の整備にあたっては、乳幼児とその保護者が利用しやすい施設となるよう配慮し、子育てバリアフリーの推進を図ります。	庁舎2階男女トイレの各バリアフリートイレにベビーシートを設置しました。	—	一定の整備は完了しています。また、要望等があればより利用しやすいように施設の整備を検討します。	総務部総務課	90
72	子育てにゆとりがもてる環境づくり	子育てバリアフリーの推進	「赤ちゃんの駅」の推進	■授乳やおむつ交換ができる場所を無料で提供できる施設で、「赤ちゃんの駅」として登録された施設の名称や場所等を紹介し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備します。	赤ちゃんの駅登録数 (移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 実績値(R4)：41か所 ⇒ 目標値(R6)：55か所	赤ちゃんの駅登録数 (移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 実績値(R5)：46か所 ⇒ 目標値(R6)：55か所	目標値より下回ったが、前年度よりは増加した。	子育て世代包括支援センター	90
73	子育てにゆとりがもてる環境づくり	すべての子育て家庭への支援	地域子育て支援拠点事業	■各々の地域子育て支援拠点施設において、地域の子育て支援機能の充実に回り、子育ての不安解消等を緩和するため、乳幼児及びその家族が相互に交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や地域の子育て情報提供、子育て講座などを実施します。	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 実績値(R4)：22,963人 ⇒ 目標値(R6)：32,169人	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 実績値(R5)：24,062人 ⇒ 目標値(R6)：32,169人	令和5年度は、1年間を通して開設できる状態となったため、全体の利用者数は前年度より増加したが、目標値より下回った。	子育て世代包括支援センター	91

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
75	子育てにゆとり がもてる環境づくり	すべての子育て 家庭への支援	一時預かり事業	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、保護者の就労や体調不良、冠 婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供しま す。	・在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1) 延べ利用者数 実績値(R4): 68,172人 ⇒ 目標値(R6): 70,736人 ・在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:21施設 (内訳)私立認定こども園(11)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私立企業主導 型保育事業(2) 延べ利用者数 実績値(R4): 1,512人 ⇒ 目標値(R6): 2,007人	・在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1) 延べ利用者数 実績値(R5): 79,039人 ⇒ 目標値(R6): 70,736人 ・在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:20施設 (内訳)私立認定こども園(10)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私 立企業主導型保育事業(2) 延べ利用者数 実績値(R5): 1,992人 ⇒ 目標値(R6): 2,007人		こども施設課	91
76	子育てにゆとり がもてる環境づくり	すべての子育て 家庭への支援	休日保育事業	■保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とす る乳幼児を対象に、必要な保育を提供します。	未実施	未実施	保育施設等において休日保育の実施希望がないことや利用ニーズが限られ ることから未実施となっている。	こども施設課	91
77	子育てにゆとり がもてる環境づくり	すべての子育て 家庭への支援	子育て情報の周知	■広報や市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を 行います。 ■子育て世代包括支援センターが定期的に発行するリーフレット『0歳からの子育てつうしん「もりっ こ」』は、乳幼児の子育てをしている保護者のニーズに合った内容・情報を掲載しており、より多くの 家庭にリーフレットが届くように取り組みます。	情報提供の媒体数 実績値(R3): 9種類 ⇒ 目標値(R6): 9種類	情報提供の媒体数 実績値(R5): 9種類 ⇒ 目標値(R6): 9種類		子育て世代包括支援センター	92
				■市ホームページでは、外国人向けに英語、中国語及び韓国語で閲覧できるようになっています。	年間翻訳数 英語:18,032件(月平均903件) 中国語:2,257件(月平均186件) 韓国語:608件(月平均51件)	年間翻訳数 英語:23,585件(月平均1,964件) 中国語:4,115件(月平均342件) 韓国語:3,332件(月平均278件)	—	魅力創造発信課	92
78	子育てにゆとり がもてる環境づくり	すべての子育て 家庭への支援	未就園児招待	■未就園児とその保護者が身近で安心して交流できる場所として、認定こども園、幼稚園及び保育 所において、主任児童委員の協力を得て園庭開放や子育て相談等を実施します。	「市立認定こども園での取組等」 ・各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施 「私立認定こども園での取組等」 ・未就園児招待(ドローダー)を年17回実施(イベント、自由に遊ぶ等)。 ・カウンセラー、園長、副園長による子育て相談を実施 ・未就園児対象の保育・施設開放日の設定(毎週1回・毎回20名枠参加) ・未就園児・保護者対象の施設開放日の設定と実施 ・子育て相談・カウンセリング事業の実施(毎月4回)	「市立認定こども園での取組等」 ・各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施 「私立認定こども園での取組等」 ・未就園児招待(ドローダー)を年17回実施(イベント、自由に遊ぶ等)。 ・カウンセラー、管理栄養士、園長、副園長による子育て相談を実施 ・登録制の親子教室の実施		こども施設課	92
79	子育てにゆとり がもてる環境づくり	すべての子育て 家庭への支援	児童手当	■生活の安定に寄与し、子どもが健やかに成長できるよう、0歳から中学校卒業まで(出生の日から 満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもを養育している人に対し て、支給を行います。	受給者数:9,481人(令和5年2月末現在) 支給金額:2,016,075,000円 支給詳細:3歳未満15,000円、 3歳以上小学校修了前10,000円(第三子以降は15,000円)、 中学生10,000円 ※受給者が所得制限を超えている場合は特例給付として一律5,000円 支給時期:原則として年3回(6月、10月、2月)	受給者数:9,280人(令和6年2月末現在) 支給金額:1,976,775,000円 支給詳細:3歳未満15,000円、 3歳以上小学校修了前10,000円(第三子以降は15,000円)、 中学生10,000円 ※受給者が所得制限を超えている場合は特例給付として一律5,000円 支給時期:原則として年3回(6月、10月、2月)		子育て支援政策課	92
80	子育てにゆとり がもてる環境づくり	すべての子育て 家庭への支援	実費徴収に係る 補足給付を行う事業	■低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、 当該保護者が支払うべき実費負担の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保 育等の利用を図ります。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者 等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。 実対象者:23人	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が 困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。 実対象者:38人		こども施設課	92
81	子育てにゆとり がもてる環境づくり	子育ての中の社 会参加支援	子育て短期支援 事業(ショートステイ)	■保護者の就労や体調不良、出産、出張、育児不安等の理由で、夜間の保育が困難な場合に、宿 泊を伴う場合も含め必要な保育を一時的に提供します。	利用希望者に対する利用率 実績値(R4): 100% ⇒ 目標値(R6): 100% 利用件数 3件 10人日	利用希望者に対する利用率 実績値(R5): 100% ⇒ 目標値(R6): 100% 利用件数 13件 55人日		子育て世代包括支援センター	93
82	子育てと仕事の 両立支援	親の就労と子育 ての両立への支 援の推進	幼児教育・保育の 無償化	■平成29年4月から、世帯の所得等に関係なく、0歳児から5歳児の認定こども園・保育所・幼稚園 及び小規模保育事業等の利用者負担額の無償化を実施しています(子ども・子育て支援新制度に 移行していない私立幼稚園については、世帯の所得等に関係なく月額25,700円を上限に無償化)。 また、令和元年10月から始まった国の幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等の利用 料についても世帯の所得状況等によって無償化の対象となっています。	【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和4年4月1日時点)】 ・1号認定:993人 ・2号認定:2,010人 ・3号認定:1,751人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施 【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,813人(月平均134.4人) ・預かり保育事業:2,655人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:110人(月平均9.1人) ②一時預かり:53人 ③病児保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:3人 (※2)令和5年4月時点で把握している令和4年度中の年間延べ利用者数実績	【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和5年4月1日時点)】 ・1号認定:1,018人 ・2号認定:2,066人 ・3号認定:1,751人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施 【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,792人(月平均140.3人) ・預かり保育事業:3,079人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:186人(月平均15.5人) ②一時預かり:6人 ③病児保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:0人 (※2)令和6年4月時点で把握している令和5年度中の年間延べ利用者数実績		こども施設課	92

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
83	子育てと仕事の 両立支援	親の就労と子育ての 両立への支援の推進	待機児童の解消	■ 保育需要に対応するため、保育の受け皿拡大に努めるとともに、よりきめ細やかな利用調整に努めます。	令和4年4月1日時点における厚生労働省定義の特機児童数 実績値(R4): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人	令和5年4月1日時点における厚生労働省定義の特機児童数 実績値(R5): 33人 ⇒ 目標値(R6): 0人	保育ニーズの高まりにより、新規利用申込者数が急激に増加したため。	こども施設課	94
84	子育てと仕事の 両立支援	親の就労と子育ての 両立への支援の推進	時間外保育事業 (延長保育事業)	■ 就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、認定こども園や保育所等で通常の保育時間を超えた保育を提供します。	実施施設数:49施設 (内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(23)、私立保育所(4)、 小規模保育事業所等(20) 実利用者数 実績値(R4): 1,841人 ⇒ 目標値(R6): 1,864人	実施施設数:53施設 (内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(22)、私立保育所(4)、 小規模保育事業所等(24) 実利用者数 実績値(R5): 2,026人 ⇒ 目標値(R6): 1,864人		こども施設課	95
85	子育てと仕事の 両立支援	親の就労と子育ての 両立への支援の推進	病児保育事業	■ 保育を必要とする乳幼児が病氣中や病後のため、集団保育が困難な場合において、必要な保育を提供します。	実施施設数:3施設 (内訳) 病児対応型(2) ・北てらかた森のこども園(カンガルーキッズケアルーム) ・檜波幼児舎(ラポールチャイルドケアルーム) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりディケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R4): 164人 ⇒ 目標値(R6): 2818人	実施施設数:3施設 (内訳) 病児対応型(2) ・北てらかた森のこども園(カンガルーキッズケアルーム) ・檜波幼児舎(ラポールチャイルドケアルーム) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりディケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R5): 419人 ⇒ 目標値(R6): 2818人	利用者数は計画値には達していないが、利用者数においては前年度から大きく増加する結果となり、利用ニーズの今後の増加が見込まれる。	こども施設課	95
86	子育てと仕事の 両立支援	親の就労と子育ての 両立への支援の推進	もりぐち児童クラブ(「入会 児童室(放課後児童健全育 成事業)」と「登録児童室 (放課後子供教室)」)	■ 入会児童室(放課後児童健全育成事業)では、就労等の理由で保護者が居間家庭にいない小学校等の1～3年生の児童を対象に、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供します。 ■ 登録児童室(放課後子供教室)では、小学校等の1～6年生と満3歳以上の幼児(保護者等同伴)を対象に、自主的な遊び場を提供します。 ■ もりぐち児童クラブの2つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊重しつつ、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもたちが異年齢交流を通じて社会性や協調性を育む機会の充実に努めるとともに、地域の参画を得た交流・体験活動を通して2つのクラブの連携を推進するなど、もりぐち児童クラブのさらなる充実を図ります。	入会児童室への入会希望にかかる特機児童数 実績値(R4): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人 登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R4): 43,266人 ⇒ 目標値(R6): 153,490人	入会児童室への入会希望にかかる特機児童数 実績値(R5): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人 登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R5): 101,470人 ⇒ 目標値(R6): 153,490人		子育て支援政策課	95
87	子育てと仕事の 両立支援	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	母子・父子自立支援員による 相談	■ 相談窓口やハローワークとの連携のなかで、母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父の自立に必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じます。	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R4): 2人 ⇒ 目標値(R6): 1人	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R5): 2人 ⇒ 目標値(R6): 1人		子育て支援政策課	96
88	子育てと仕事の 両立支援	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	児童扶養手当	■ 生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、父または母の一方、もしくは両親のいない子どもの養育者から養育を受けているひとり親家庭等の18歳までの子ども(子ども本人に一定の障がいがある場合は20歳未満の者)を養育している人に対して、手当を支給します。	受給者数:1,176人(令和5年3月末現在) 支給金額:848,548,090円	受給者数:1,166人(令和6年3月末現在) 支給金額:840,796,420円		子育て支援政策課	96
89	子育てと仕事の 両立支援	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	ひとり親医療費助成制度	■ ひとり親家庭の18歳までの子どもと母もしくは父、または18歳までの両親のいない子どもの養育者に対して、健康保険が適用される医療費の一部を助成します。	対象者:2,947人(令和5年3月末現在) 助成件数:36,228件 助成金額:96,099,249円	対象者:2,791人(令和6年3月末現在) 助成件数:38,715件 助成金額:106,391,280円		子育て支援政策課	96
90	子育てと仕事の 両立支援	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	母子・父子・寡婦福祉資金 貸付制度	■ 母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父に対して、経済的な自立や子どもの就学等で資金の貸付が必要な場合において、資金の貸付や返還の相談に応じています。	修学資金:3件	修学資金:4件		子育て支援政策課	96
91	子育てと仕事の 両立支援	ひとり親家庭等の 自立支援の推進	母子家庭及び父子家庭高 等職業訓練促進給付金	■ 母子家庭の母、または父子家庭の父が、就職や転職に有利な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給します。	訓練促進給付金:16件(うち、新規5件) 修了支援給付金:4件	訓練促進給付金:14件(うち、新規4件) 修了支援給付金:5件		子育て支援政策課	96
92	子育てと仕事の 両立支援	男女共同子育ての 推進	男女共同参画推進計画の 推進	■ 平成27年度に策定した「第3次守口市男女共同参画推進計画」の取組みについて、周知に努め、計画目標の達成に向け具体的な施策を推進します。 ■ 市民を対象とした多様な働き方やバランスのとれた働き方への理解を深める講習会等を開催し、職業生活優先の意識や性別による固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、ライフスタイルを考えるきっかけづくりに努めます。	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R4): 100% ⇒ 目標値(R6): 100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和4年度は講演会「世界一幸せな国フィランドから学ぶ～自分らしく生きるとは」) 参加者: 97人 男女共同参画ニュース「ハーモニー」第7号の発行 (市広報6月号に掲載し全戸配付)	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R5): 100% ⇒ 目標値(R6): 100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和5年度は講演会「アジアの女性の貧困とフェアトレード～仕事づくりとエンパワメント～」 参加者: 32人 男女共同参画ニュース「ハーモニー」第8号の発行 (市広報6月号に掲載し全戸配付)	人権市民相談課	97	

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
93	子育てと仕事の 両立支援	男女共同子育て の推進	企業等に対する啓発活動	■市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会 [※] を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値 (R4) : 30人 ⇒ 目標値 (R6) : 30人	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値 (R5) : 15人 ⇒ 目標値 (R6) : 30人	R4年度は新人研修を兼ねたが、R5年度の開催は通常の開催としたため参加が減少した	人権市民相談課	97
94	子育てと仕事の 両立支援	男女共同子育て の推進	男性セミナー	■男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性も参加しやすい講座・教室等を開催します。	男性セミナーへの参加者数 実績値 (R4) : 335人 男のための健康講座、もりぐち大人講座in産室(そば打ち体験)、コミュニティカフェ(ミニ四駆)、あつまれボードゲームライク、まちライブラリー	男性セミナーへの参加者数 実績値 (R5) : 224人 コミュニティカフェ、パパ講座、男の料理教室		コミュニティ推進課	97
95	子育てと仕事の 両立支援	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた活動	■ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民・企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行います。 ■関係機関と連携を図り、子育て女性の就労に関する相談やマタニティ・ハラスメント等の労働問題に関する相談に応じます。 ■商工会議所と連携を図り、女性向け創業支援等に取り組みます。 ■フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、テレワーク等多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 ■長時間勤務を前提に組み立てられたワークスタイルの見直しを呼びかけるなど、労働時間短縮への働きかけを行います。 ■出産や子育てによる退職者について再雇用制度の導入等への働きかけに努めます。	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値 (R4) : 5 回 ⇒ 目標値 (R6) : 7 回 ・守口門真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付。 ・守口門真商工会議所への補助による創業塾の実施。 ・もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワーク)による創業ハズオン支援の実施。 ・多様な働き方を促進するため、テレワークオフィス大宮の周知。 ・関連リーフレットの配架による周知。	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値 (R5) : 5 回 ⇒ 目標値 (R6) : 7 回 ・守口門真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付。 ・守口門真商工会議所への補助による創業塾の実施。 ・もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワーク)による創業ハズオン支援の実施。 ・多様な働き方を促進するため、テレワークオフィス大宮の周知。 ・関連リーフレットの配架による周知。	—	地域振興課	98
96	子育てと仕事の 両立支援	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	育児休業制度の普及	■育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。 ■育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体を活用して、制度の内容を分かりやすく周知します。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R4) : 3 回 ⇒ 目標値 (R6) : 5 回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R5) : 4 回 ⇒ 目標値 (R6) : 5 回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。	—	地域振興課	98
					育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R4) : 1 回 ⇒ 目標値 (R6) : 5 回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値 (R5) : 1 回 ⇒ 目標値 (R6) : 5 回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。		子育て支援政策課	98
97	地域力の活用による子育て支援	子育て支援のネットワークづくり	子育てサークルの活動支援	■市内の子育てサークルに対し、用品の貸出しやサークル同士の交流会の実施等、自主的な運営に関する支援を行うとともに、運営に関する相談を実施します。	子育てサークル同士の交流会の開催数 実績値 (R4) : 2回	子育てサークル同士の交流会の開催数 実績値 (R5) : 2回		子育て世代包括支援センター	99
98	地域力の活用による子育て支援	子育て支援のネットワークづくり	子育て世代包括支援センターフリースペース「もりランド」における親子交流の場の提供と交流の促進	■「もりランド」は親子が一緒になって遊んだり、わらべ歌や手遊び、絵本を楽しんだりすることができる親子交流の場であり、乳幼児とその保護者であれば、誰でも利用できます。また、施設内にある掲示板には、親子交流に関する情報が掲示されており、子育て中の親子が気軽に一緒に出かけられる場所も掲示しています。今後は、親子交流はもとより、子育て中の親同士が自然と交流できる仲間づくりの場としてもさらなる充実を図ります。	もりランドの年間延べ利用者数 実績値 (R4) : 5,689人 ⇒ 目標値 (R6) : 10,000人	もりランドの年間延べ利用者数 実績値 (R5) : 6,497人 ⇒ 目標値 (R6) : 10,000人	目標値より下回ったが、前年度よりは増加した。	子育て世代包括支援センター	99
99	地域力の活用による子育て支援	世代間交流の推進	「さんあい広場」等での世代間交流	■地域ボランティアとの協力により、さんあい広場(さた、さんごう、かすが、とうだ、きんだ)の市内5か所)等において、高齢者と子どもたちが交流を深めることができるよう、昔遊びを通じた世代間交流を推進します。	未実施	企業からの寄付を受け、令和5年度限定で市内6ヶ所(さた、さくら、かすが、とうだ、きんだ、よつば)に設置しているさんあい広場で3世代ふれあい食堂を合計24回実施した。 各開催日では参加予定人数(50名)を超え大盛況であった。		高齢介護課	100
100	地域力の活用による子育て支援	家庭教育への支援の充実	守口親まなびの会の活動支援	■親となる準備期の中学生や高校生から子育て中の保護者や子育てを終えた人等幅広い世代の人を対象にした“親を楽しむワークショップ”等の活動を実施する「守口親まなびの会」に対して、大阪府教育委員会からの研修情報を提供するなど、親学習リーダーの養成に努め、親学びの機会の充実を図ります。	親学習リーダーの人数 実績値 (R4) : 10人 ⇒目標値 (R6) : 9人	親学習リーダーの人数 実績値 (R5) : 8人 ⇒目標値 (R6) : 9人	親学習リーダーの方が、一身上の都合で脱会したため。	生涯学習・スポーツ振興課	100
101	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	子どもの体験学習	■各コミュニティセンターにおいて、夏休みや冬休みなどの長期休暇を利用し、工作教室や料理教室などの体験学習を実施します。	コミュニティセンターでの子ども体験学習： 実績値 (R4) : (22回・574人) こども体験講座、夏休みこども講座、子どもアート講座、工作教室、書初め、南部マルシェ、ばあばとお料理教室、まちにこどもの絵を、送路で遊ぼう、子ども向け防災講座 等	コミュニティセンターでの子ども体験学習： 実績値 (R5) : (25回・258人) こども工作教室、こども体験講座、書初め、南部マルシェ、まちにこどもの絵を、体験型人間ボードゲーム 等		コミュニティ推進課	101
				■子どもが歴史に興味や親しみを持てるよう、文化財に関連する体験学習を実施します。	子どもの考古学教室 実績値 (R4) : (1回・17組26人) ⇒目標値 (R6) : 30人	子どもの考古学教室 実績値 (R5) : (1回・19組40人) ⇒目標値 (R6) : 30人		生涯学習・スポーツ振興課	101
				■守口市立図書館において、子どもたちの学ぶ意欲を引き出すための体験学習を実施します。	守口市立図書館子ども向けイベント 実績値 (R4) : (10回・3,105人) (守口市立図書館主催事業) みんなでこいのぼりをつくろう! : 延346名参加 ピースのストラップを作ろう! : 10名参加 TOMO~NIのロボットで(ブレンディット)で旗揚げゲームをしよう! : 40名参加 おりがみ魚つりとプラバンづくり : 370名参加 おりがみ魚つりとよかんをおかしていっぱいにしよう : 延1,212名参加 ハロウィン本をよんでしおりとシールをもらおう! : 延473名参加 世界にひとつの読書通帳ケースを作ろう! : 96名参加 親子でゆびあみマフラーをつくろう! : 10名参加 図書館をお花でいっぱいにしよう : 延538名参加 プログラミングでドローンを飛ばしてみよう! : 10名参加	守口市立図書館子ども向けイベント 実績値 (R5) : (9回・3,264人) (守口市立図書館主催事業) たんけん!なぞときとしょかん : 延828人参加 いきなりおりがみ : 187人参加 図書館でおいごと体験 : 6人参加 中学生職場体験受け入れ : 9人参加 オリジナル読書通帳ケースを作ろう! : 61人参加 海のいきものたちでとしょかんを飾ろう! : 延1,381人参加 育みファミリーコンサート : 122人参加 親子deダンス講座 : 延382人 0歳からの音楽あそび♪ : 延308人		生涯学習・スポーツ振興課	101

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和4年度実績(参考)	F. 令和5年度実績	G. (備考) ①令和5年度実績が令和6年度数値目標と大きく乖離し ている場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁
102	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	芸術・伝統文化にふれる機会の提供	■もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、かるた会など四季折々の行事、また、美術展覧会や日本南画院大作品展、市民文化祭での伝統芸能の鑑賞会など、子どもたちが伝統文化や芸術にふれる機会を提供します。	活動実績(行事数・参加者数) 実績値(R4): 28回・1,164人 →目標値(R5): 6回・1,000人 継続公開: 46名参加 五月人形: 128名参加 武者人形と記念撮影写真1男の子集合: 49名参加 日曜ステージ: 50名参加 園遊「春のおうものまどころ」: 13名参加 七夕祭り: 108名参加 静夜で静聴会: 50名参加 お宅の日〜家族大集合記念写真: 33名参加 絵展: 36名参加 秋の写生会: 14名参加 お家で探検: 31名参加 日曜ステージマジックショー: 33名参加 園子で探検体験: 19名参加 映えるインスタを家族写真で!: 12名参加 七五三写真をもりぐちで撮ろう: 16名参加 園遊文化の日: 52名参加 開き会館: 9名参加 20歳の記念写真: 4名参加 しのめ作り: 27名参加 日曜ステージ 遊園: 59名参加 静夜絵公開: 25名参加 体験1 園遊かるた大会: 19名参加 ミニ展示: 101名参加 お庭絵と記念写真1女子集合: 31名参加 ひな祭り: 170名参加 スプリングコンサート: 35名参加	活動実績(もりぐち歴史館の行事数・参加者数) 実績値(R5): 25回・1,241人 →目標値(R6): 6回・1,000人 継続公開: 41人参加 スマホで撮れるキッズフォト〜写真教室〜: 13人参加 五月人形: 190人参加 武者人形と記念撮影写真1男の子集合: 27人参加 日曜ステージ「静夜三味線の響き」: 46人参加 園遊「江戸時代の守口の名所と流川」: 29人参加 日曜ステージ「静夜絵寄席」: 36人参加 七夕祭り: 72人参加 日曜ステージ「春の音〜響〜」: 42人参加 静夜で静聴会: 15人参加 お宅の日〜家族大集合記念写真: 33人参加 園月会 静夜絵展 お月見コンサート: 39人参加 園遊: 45人参加 お家で探検: 47人参加 静聴会: 43人参加 うたこ丸パフォーマンス: 41人参加 オーケムコンサート: 64人参加 日曜ステージ「ヘルマンハーブコンサート」: 45人参加 静夜絵公開: 10人参加 しのめ作り: 23人参加 ひな祭り: 272人参加 お庭絵と記念写真1女子集合: 37人参加 スプリングコンサート: 39人参加		生涯学習・スポーツ振興課	101
103	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	地域コーディネーターの活動支援	■中学校区で地域行事の支援や中学生による読み聞かせ会などの行事を実施している地域コーディネーターの活動を支援し、地域の教育環境づくりの推進に努めます。	地域コーディネーター主催の中学生による読み聞かせ会の開催回数 実績値(R4): 0 回 →目標値(R5): 60回	地域コーディネーター主催の中学生による読み聞かせ会の開催回数 実績値(R5): 0 回 →目標値(R6): 60回	コロナ禍以降、地域コーディネーターとしての活動のあり方を見直ししている途中のため未実施。	生涯学習・スポーツ振興課	101
104	地域力の活用による子育て支援	子どもの多様な体験活動の機会の充実	青少年育成指導員校区活動支援	■こども会親善スポーツ大会やこども会取伝、こどもまつりなどの機会を通して子どもたちの地域間や異年齢間の交流親睦を図り、心身ともに健やかに成長することができるよう青少年育成指導員の活動を支援します。 ■青少年育成指導員の活動を行うために必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修会への参加支援を行います。	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値(R4): 3回 こども会親善スポーツ大会、こども会駅伝競争大会、救命救急研修会	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値(R5): 6回 守口市こどもまつり、中学生スポーツ大会、こども会親善スポーツ大会、こども会駅伝競争大会、広報紙コンクール	・安全教育講習会の実施を予定していたが、守口消防署とのスケジュールの都合により、中止となった。 ・過去に広報委員研修会を実施し、講師を招き広報紙作りをレクチャーしていたがいた。しかし、現在は各校区独自で広報紙を作成しており、必要であれば開催するという方向のため、令和5年度は希望者がいなかったため未実施である。	コミュニティ推進課	102
105	地域力の活用による子育て支援	子どもの居場所づくり	市立児童センター	■健全な遊びを通じて、就学前の乳幼児(保護者等同伴)と小学生の子どもたちの健康で豊かな心を育てる活動を行う場所として運営を行います。また、子育て講座や遊びの講座などの充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値(R4): 10,376人 ⇒ 目標値(R6): 13,500人 「子育て講座」 年15回開催(毎月1回を目安に開催)、参加者: 501人(244組) 「なかよしキッズ」 年40回開催、参加者: 180人(85組) 「絵本の時間(職員)」 年15回開催、参加者: 106人(50組) 「絵本の時間(絵本の読み手サークル)」 年11回開催、参加者: 472人(236組) 「にこにこタイム」 年11回開催、参加者: 168人(80組)	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値(R5): 11,456人 ⇒ 目標値(R6): 13,500人 「子育て講座」 年18回開催(毎月1回を目安に開催)、参加者: 316人(149組) 「なかよしキッズ」 年25回開催(毎月2回開催)、参加者: 296人(143組) 「絵本の時間(職員)」 年25回開催(毎月2回開催)、参加者: 191人(92組) 「絵本の時間(絵本の読み手サークル)」 年12回開催(毎月1回開催)、参加者: 130人(61組) 「絵本タイム(大阪信愛学院大学の学生さん)」 年3回開催、参加者: 69人(32組) 「知育計画」 年24回開催(毎月2回開催)、参加者: 586人(282組) 「児セランド」 年3回開催、参加者: 103人(49組) 「その他イベント」 年6回開催、参加者: 295人(145組) 「わくわくタイム等小学生行事」 毎月土曜日2回開催 参加者: 295人	目標値には達していないが、前年度より微増した。	子育て世代包括支援センター	102
106	地域力の活用による子育て支援	犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	「こども110番の家」運動	■地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進します。	「こども110番の家」登録件数 実績値(R4): 1,440件	「こども110番の家」登録件数 実績値(R5): 1,378件	・協力者が高齢になり、また単身世帯になると「避難されても守れない」等の理由で辞退される方が増えている。	コミュニティ推進課	102
107	地域力の活用による子育て支援	犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	「少年を守る店」運動	■地域の商店・業者等の協力を得て、未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動を推進します。	「少年を守る店」登録件数 実績値(R4): 376件	「少年を守る店」登録件数 実績値(R5): 370件	・事業者が高齢になることでお店を閉じたり、「非難されても守れない」等の理由で辞退される方が増えている。	コミュニティ推進課	103
108	地域力の活用による子育て支援	犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	登下校時の安全確保(見守り隊・声かけ隊)	■市立小学校等に通う子どもたちの登下校時の安全を守るため、PTA及び地域団体のボランティアの協力を得て取組を促進します。	全小学校区での年1回声かけパトロールを実施。 全小学校区で毎日の登下校の見守り等実施。	全小学校区での年1回声かけパトロールを実施。 全小学校区で毎日の登下校の見守り等実施。		学校教育課	103